

九段中等教育学校における I C T 教育

九段中等教育学校では、生徒が学習活動において、情報や情報手段を主体的に活用する能力を育成することができるよう、タブレット型パソコンを整備し、生徒相互に話し合うための情報の共有や学習成果をまとめて発表するなどの活動が効率よくできることをめざして環境整備を以下のとおり進めてきました。

年度	具体的取組内容
令和 2（2020）年度	・ I C T 教育タブレット P C の整備（G I G A スクール構想※）
令和 3（2021）年度	・ 実習室 P C（P C 教室 44 台、L L 教室 42 台）の更新
令和 4（2022）年度	・ 学校管理システム用サーバの更新
令和 5（2023）年度	・ 文部科学省実施の生成 A I パイロット校に指定（独自生成 A I 開発のための導入プロトタイプの開発・検証・活用の実施）
令和 6（2024）年度	・ 統合型校務支援システム導入及び I C T 教育用タブレット P C の更新、ゼロトラストセキュリティ、クラウド校務環境、校務用スマートフォン導入 ・ 独自生成 A I「otomotto」開発（10 月より本格稼働） 引き続き生成 A I パイロット校指定（区内外への活用事例の波及活動実施） ・ 文部科学省実施の高等学校 D X 加速化推進事業実施校に指定（デジタル分野人材育成の先進的実践校としての実習環境の整備）
令和 7（2025）年度	・ リーディング D X スクール事業、生成 A I パイロット校、高等学校 D X 加速化推進事業指定校の継続（さらなるデジタル人材育成の充実を図るための環境整備と探究を軸とした数理・データサイエンス・ A I を含むプログラムの実施、区内学校向けの公開授業や区内小中学生対象の体験講座などモデル校としての実践 ・ 独自生成 A I「otomotto」運用 ・ P C ・ L L 教室の環境整備、実習室端末の更新 ・ 校内ネットワーク設備の更新
令和 8（2026）年度（予定）	・ 生成 A I の利活用の創出・普及 ・ 文理横断的な探究活動の推進（令和 7 年度活動の継続） ・ 生成 A I パイロット校、D X 加速化推進事業指定校

※1 人 1 台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を整備・活用することにより教育の質を向上させ、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的とした構想（令和元年 12 月文部科学省発表）

九段中等教育学校ICT教育システム全体像

【目的】

・ 学習環境の改善 ・ 校務効率化（働き方改革） ・ 安全性の担保

【構成図】

統合型校務支援システム (R6更新)

概要：生徒、保護者、教職員がともに活用するスクール・コミュニケーション・プラットフォーム

九段中等独自生成AI「otomotto」 (R6開発・導入)

概要：全生徒が安心安全に利用・情報が外に漏れず学習されない特定データ（教科書/校内文書等）の活用・プロンプト共有等教育活用機能

PC/LL教室整備 (R7更新)

概要：GIGA端末と差別化した実習室専用の柔軟な運用ができる機器・環境を構築

探究学習環境整備 (R6・7 DXハイスクール)

概要：探究的かつ体験型学習促進のための高性能PCやデジタルファブリケーション機器を導入



1300台



120台

端末・スマホ (R6更新)

端末（生徒・教職員用）、スマホ（教職員 1人1台）の整備

基盤DX

クラウド環境・ゼロトラストセキュリティ (R6・7更新)

SASE環境でゼロトラストセキュリティ※を実現・ロケーションフリー化

ネットワーク・サーバ (R7更新)

システムクラウド化に伴う帯域不測等の解消・Wi-Fi7対応機器導入

※SASE：クラウド上からネットワークやセキュリティをまとめて管理する仕組みや考え方
ゼロトラストセキュリティ：ネットワーク環境を問わず全てを信頼せず常に検証するというセキュリティの基本概念

目的・取り組み概要

生成AIを「教員に代わる存在」ではなく「教員を支える存在」として捉え、教員が本来注力すべき教育活動により多くの時間を充てられる学校づくりを目指す。

- (1)生徒に対するフィードバック業務の改善(生徒のレポートや課題等の添削・採点業務補助に生成AIを導入する)
提出物に対する添削・採点の補助内容を自動出力し、教員が確認・修正した上で活用することで、フィードバックの迅速化と質の向上を図る。
- (2)授業教材・保護者向け資料作成の効率化授業用資料や保護者向け文書の作成
生成AIを用いて文書やプレゼンテーション資料のドラフト、テンプレート、素材画像を作成する。資料作成に要する時間を短縮し、著作権確認等の負担軽減を図る。
- (3)好事例の創出と校内外での共有
教育委員会と連携し、パイロット校としての公開授業・研修会などにより、区内小中学校への展開を見据えた事例提供に貢献する。
- (4)インタビューやアンケート等による定性的・定量的評価を行う
負担感の軽減や業務効率化への効果を把握する。



学校用にカスタマイズした独自生成AIシステム (otomotto)

【機能】

LLMを選択してチャット／履歴参照／プロンプト共有／回数制限なし

【安心・安全面の配慮】

モデルの学習素材にならない／回答に出典を記載／コンテンツフィルタ

教職員の生成AI活用場面

主な生成AIの活用場面としては、以下の3点となる。

- (1) 校務文書(文書・資料校正、翻訳)
学年便り等文書作成・添削、メール作成・翻訳、学校HPの記事、その他資料作成・添削
- (2) 授業・教材(作成補助)
テスト問題作成、考查問題添削、英作文モデル作成、授業アイデア・教材作成、フィードバック補助
- (3) ツール作成
プログラム生成・修正



活用効果

2026年1月に教員向けのアンケートを実施した。以下は、アンケート回答の一部抜粋である。

(1)校務において生成AIを用いていますか。



(3)活用場面別 業務時間の削減(回答者の記述を分類)

- | | | |
|---------|----------|-----------|
| ① 校務文書 | 1つの作業につき | 20分～2時間削減 |
| ② 授業・教材 | 1つの作業につき | 20分～1時間削減 |
| ③ ツール作成 | 1つの作業につき | 5～10時間削減 |

校務において、生成AIを活用している教職員の割合は、80パーセントとなった。活用した各業務においては、大きな時間短縮が見られ、業務負担軽減に大きな効果があることがわかる。授業・教材系は教材やテスト作成で効果があり、メール作成では短時間で即効性のある削減効果となった。

具体的な活用

- (1)校務文書(通信作成・資料作成)での活用が多く、「文章校正」「下書き生成」「要約整形」といった言語処理での活用場面で重用されている。メール作成のうち、特に英文でのやり取りを行う業務での時間削減で、生成AIを活用することによって、作成した文章の品質改善と時間短縮の効果が確認できた。
- (2)授業準備では「思考補助＋作業短縮」での活用(例:テスト作成・添削、英作文のモデル文生成、授業アイデアでの活用)が見られた。
- (3)業務自体を生成AIで行うことだけではなく、作業を自動化するためのツール(簡易なプログラム)を作成することにも活用ができた。例えば、特定のフォームに入力された場合に、その内容に応じてメール通知を行ったり、校務用のフォルダにデータを保存する等のツールを短時間で作成できたケースがある。

今後に向けて

生成AIを活用した校務利用については、全体の約80%が「はい」と回答し、一定の活用が進んでいることがわかった。一方で、現状の具体的な校内活用の多くは、校務文書作成・授業準備・メール作成の3種類に集中している。今後、活用の幅が広がれば、生成AIによって削減された業務時間を別の作業に充てたり、より注力したい業務内容に時間を確保したりすることが可能になる。令和7年度は、区内小中学校の教員向けの生成AI活用研修会を本校で開催し、実際の活用場面について、本校の実践を共有することができた。また、今後の活用によっては業務時間の削減だけでなく、アイデア創出ツールとしてのさらなる活用も期待できる。今後、生成AIがさらに補助できる業務としては、以下の点が挙げられる。

- ①保護者・教員・生徒のアンケート結果について、要約・傾向分析・課題抽出を行う業務は教員の負担が大きい一方、生成AIとの相性がよく、業務負担の軽減が期待できる。
- ②進路指導業務においては志望理由書の添削補助、面接練習用の質問生成などにおいて生成AIが支援することで、生徒一人一人への個別対応をより手厚く行える可能性がある。

また、活用実践例の発信および校内での活用促進に向けては、以下のような取組が考えられる。

- ①テンプレートの配布による活用場面の可視化
- ②生成AI活用に知見のある教員による具体的な実践紹介(合同研修会や授業公開)

引き続き生成AIを適切に活用し、教員が本来注力すべき教育活動により多くの時間を充てられる学校づくりを目指していく。

目的・取り組み概要

情報化社会や生成AIの普及を踏まえ、生徒一人一人が主体的かつ適切にICT・生成AIを活用できる力の育成を目指す。

- (1)各学年における情報活用能力育成の全体計画を見直し、系統的・継続的な取組を推進していく。
1年生では、生成AIガイダンス後、総合的な学習の時間等を中心に基礎的な活用力や情報リテラシーの育成に取り組む。
2年生以上については、各教科での活用状況を踏まえ、習熟度に応じた情報リテラシー・モラルの育成を図る。
- (2)ICT・生成AIガイダンスの内容を継続的に更新し、最新動向を反映した教材の充実を進める。
新たな生成AIサービスを体験的に学ぶとともに、その特性や課題への理解を深め、年間を通じた情報リテラシー・モラルの育成につなげる。
- (3)外部講師による生成AI活用研修等を実施し、最新の動向に関する情報収集・取り組み改善を進める。
- (4)区内小中学校への普及も視野に入れ、授業公開等を通じた実践事例の創出と共有を図る。
- (5)各教科の学習では、課題設定や思考の深化等の学習過程における生成AI活用事例を創出し、活用の幅を広げていく。
- (6)アンケート等による定性的・定量的評価を行い、取組の効果検証と改善につなげる。



学校用にカスタマイズした独自生成AIシステム (otomotto)
【機能】
LLMを選択してチャット／履歴参照／プロンプト共有／回数制限なし
【安心・安全面の配慮】
モデルの学習素材にならない／回答に辞典を記載／コンテンツフィルタ

生徒の生成AI活用場面

現在の主な生成AIの活用場面として、下記に分類できる。

- (1)英語(英作文)添削・文法チェック:約43%
- (2)国語の作文・文章推敲:約17%
- (3)アイデア出し・発想支援:約14%
- (4)社会・探究での情報収集／要約:約11%
- (5)数学・理科の問題解説:約7%
- (6)翻訳・言い換え:約5%

【回答者数:473名】

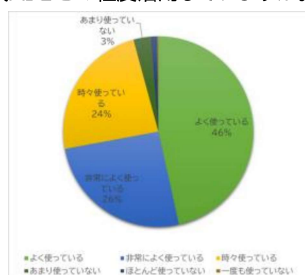
注:本校は英語教育にも力を入れており、英語科での生成AI活用が進んでいる状況がある



活用効果・生徒の声

2026年1月に生徒向けのアンケートを実施した(回答者数は473名)。以下は、アンケート内容の一部抜粋とその回答である。

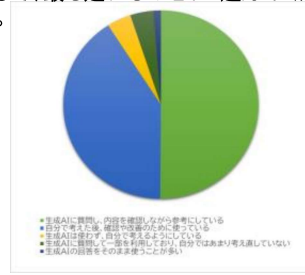
- (1)今年度の授業や校内での活動で生成AIをどの程度活用していますか。



- (2)生成AIを活用することで、学習内容への理解が進んだり、アイデア出しなどに役立ったりするなど、思考の深まりや広がりがある



- (3)生成AIを活用する際の自分の使い方として、最も近いものを1つ選んでください。



- (4)「生成AIの活用について、難しいと感じている点があれば教えてください」の主な回答

- ①情報の真偽・信頼性の判断が難しい
「本当に正しい情報が分からない／間違った情報や嘘が含まれることがある／辞典が不明確／存在しないリンクが示されることがある／どこまで信頼してよいか判断が難しい」
- ②プロンプト(指示文)作成が難しい
「質問の仕方が分からない／条件を細かく指定しないと意図が伝わらない／プロンプトを考えるのに時間がかかる／レベル・文字数・ニュアンス調整が難しい」
- ③依存・思考力低下・距離感への不安
「頼りすぎてしまう／自分で考えなくなりそう／AIの意見と自分の意見の境界が曖昧になる／課題の答えをそのまま見てしまう」

- (5)「生成AIの活用について、よかった点や工夫している点について教えてください」の主な回答

- ①作業効率・時間短縮
「調べ物や情報収集の時間が大幅に短縮された／多くのサイトや動画を見る必要がなくなった／書類作成・課題・宿題がはかどる／すぐに回答が返ってくる」
- ②アイデア創出・視点拡張への効果
「自分では思いつかないアイデアを出せる／多様な視点・反対意見を提示してくれる／思考の出発点になる／発想の幅が広がる」
- ③添削・推敲・理解支援としての有用性
「英語作文・国語作文の添削が早く、分かりやすい／間違っているの理由まで説明してくれる／自分では気づかなかったミスを指摘してくれる／要約や説明が非常に分かりやすい」
- ④依存を避けるための主体的な使い方の工夫
「まずは自分で考えてから使う／全部をAIに任せない／確認・ファクトチェックを行う／AIの案をそのまま使わず、自分の言葉に直す」

アンケート結果から、生徒にとって生成AIは、「思考を代替する存在」ではなく、「思考を支援・拡張する道具」として位置づけられ始めていることが分かった。その一方で、その効果を十分に引き出すためには、使い手側の判断力・問いの立て方・距離感の調整が不可欠であることも明らかとなった。

生成AIを「便利な道具」として終わらせるのではなく、生成AIを用いて、問いの立て方や使い方そのものを学ぶ機会を設計していくことが重要であると考えます。

今後に向けて

生成AIの活用を単なる利便性の向上にとどめるのではなく、「どの場面で、どのように使うか」を明確にした指導を行っていく必要がある。具体的には、まず自分で考えることを前提とした上で生成AIを活用することや、生成AIの回答を鵜呑みにせず、他の資料と照合しながら検証する姿勢を育成することが重要である。また、生成AIへの指示文(プロンプト)を工夫する力は、学習内容を整理し、自らの考えを言語化する力と密接に関係している。今後は、プロンプト作成を含む「対話力・質問力」を学習スキルの一つとして位置づけ、生徒が試行錯誤しながら活用方法を振り返る機会を、意図的に設けていくことが求められる。これらの取組を通して、生徒が生成AIを「答えを得るための道具」としてではなく、「思考を深めるためのパートナー」として主体的に活用できるよう、継続的に取り組んでいきたい。

今年度は、生成AI活用に関して外部講師を招聘するとともに、区内小中学校への普及を目的とした研修会を開催することができた。今後も学校内外の関係機関と連携しながら、本校における取組のさらなる発展と、地域への還元を引き続き行っていく。

資料5 千代田区第4次基本構想

「千代田区第3次基本構想～千代田区新世紀構想～」については、策定から約20年が経過しており、また、新型コロナウイルス感染症の流行や、全国の傾向とは異なる人口の動態・推計結果など、区を取り巻く状況は大きな転換期を迎えています。こうした状況を踏まえ、千代田区第4次基本構想を策定しました。

本区の人口推計結果では、当分の間増加傾向が続く見通しであり、全国の傾向とは異なる特徴があります。そのため、日本の人口減少に伴う労働力の不足など全国的な課題を捉えながら、今後も複雑化、多様化していく行政需要に対応していかなければなりません。加えて、区を取り巻く社会情勢は変化が激しく、これまで以上に変化の要因やスピードが増加することが想定されます。

そのため、新たな基本構想では、時代の変化により色あせることのない普遍的な将来像を示すことによって、多くの方々と向かうべき方向性を共有するとともに、変化に対してより一層柔軟な対応のできる行政運営を推進していきます。

千代田区第4次基本構想では、めざすべき将来像として、「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」を掲げるとともに、これが実現したまちと人々の暮らしの姿である、「分野別の将来像」を定めました。

● 第4次基本構想における行政運営の推進について

千代田区第4次基本構想のもとでは、変化の激しい社会経済情勢に柔軟に対応していくため、基本計画に代えて「基本構想」と「将来像に向けた方針」を軸に行政運営を推進します。

「将来像に向けた方針」は、基本構想に掲げる将来像の実現をめざし、分野別計画や新たに生じた課題を踏まえた施策の中期的な取組みの方針を示すとともに、毎年度の予算編成の際には、区民等を取り巻く環境の変化を的確に捉え、その認識や考え方の不断の見直し、更新を行うことで、変化の激しい社会に対応していくものです。

「めざすべき姿」及び「基本構想の実現に向けて」ごとの方針を踏まえ、時勢に応じた区民本位のサービスを展開していきます。

千代田区第4次基本構想

(めざすべき将来像)

伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～

(分野別の将来像)

自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち

- 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。
- すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。
- お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。
- 衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。
- 生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。
- 伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

(分野別の将来像)

集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち

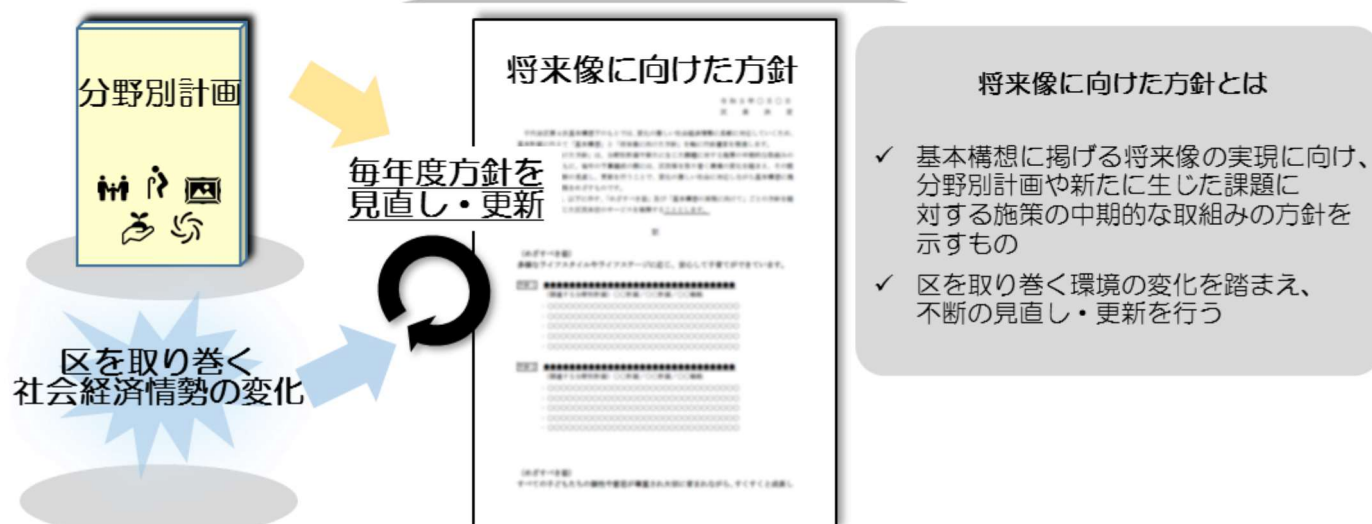
- 活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。
- 人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。

(分野別の将来像)

やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち

- 良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。
- 人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。
- 地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。

基本構想に掲げる将来像の実現をめざす



※ 社会経済情勢に特段の変化がなければ、前年度の方針を継続して推進していきます。

資料6 千代田区子育て・教育ビジョン

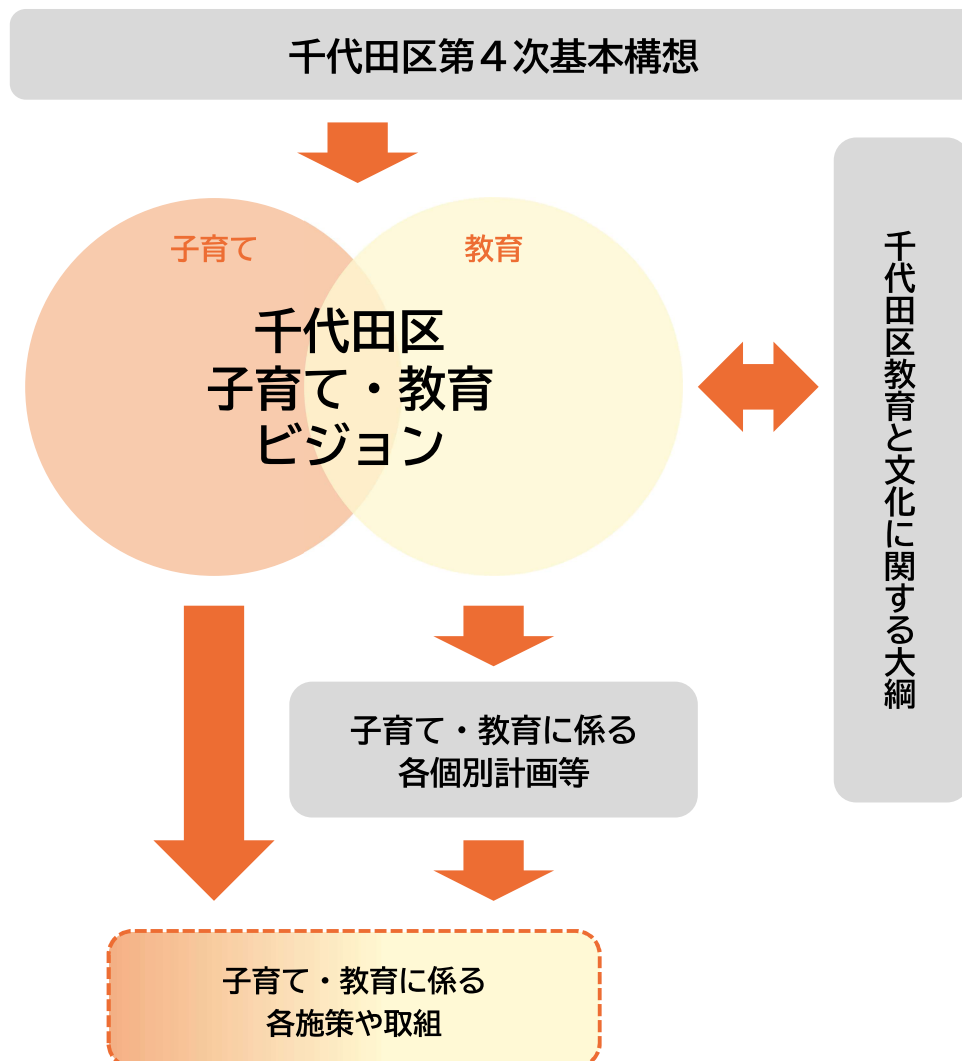
1 子育て・教育ビジョンとは

- 千代田区は、令和5年3月、区の将来像や分野別のあるべき姿を描き、その実現に向けて進むべき方向性を示すものとして、「千代田区第4次基本構想」を策定しました。本ビジョンは、同基本構想を踏まえつつ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき区長が策定する「千代田区教育と文化に関する大綱」との整合性を図ります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

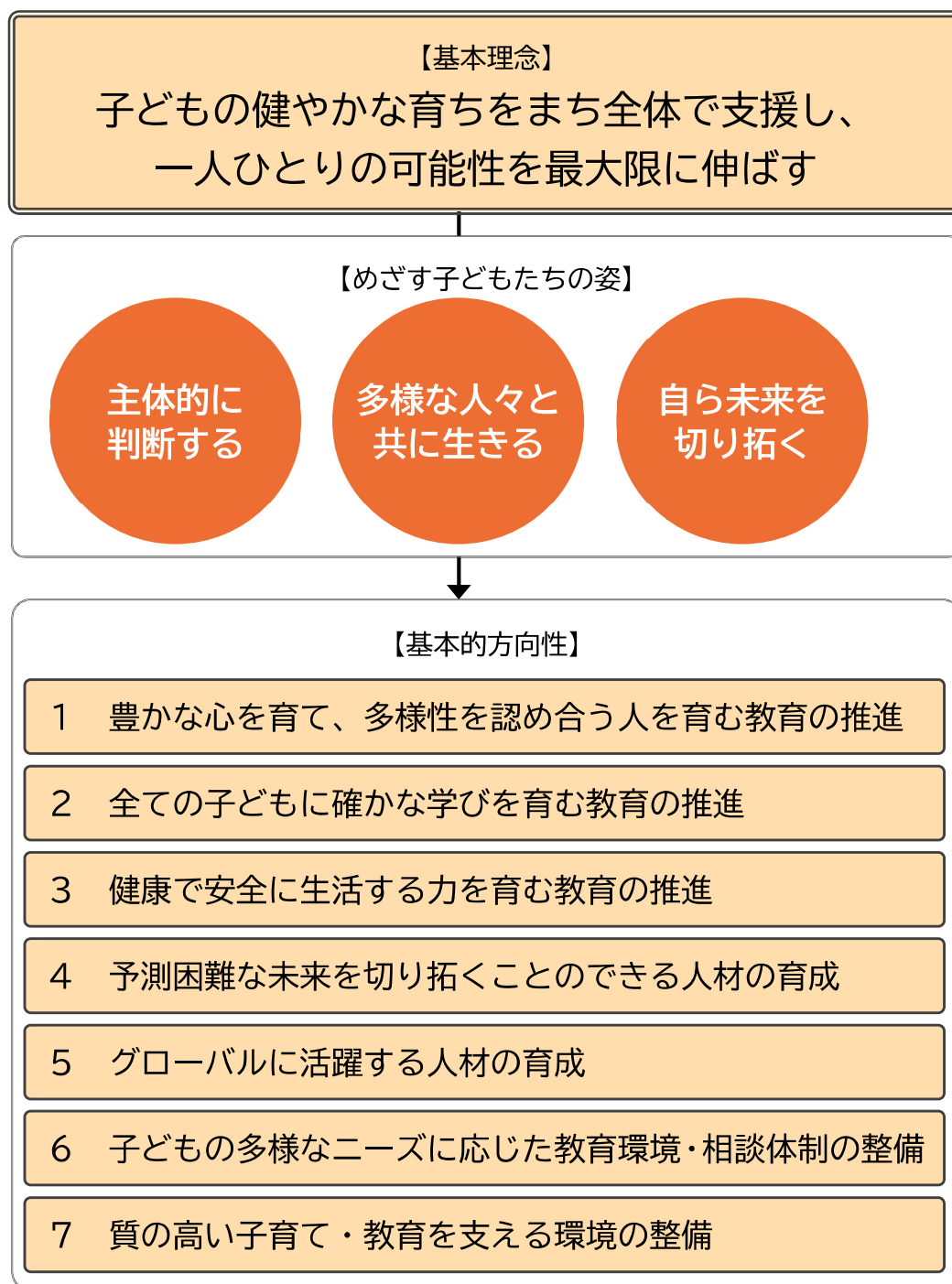
■イメージ図



2 子育て・教育ビジョンの体系

基本理念を実現するために、「めざす子どもたちの姿」を掲げ、具体的な施策展開のために基本的方向性を示します。

地域全体で子どもを見守り、めざす子どもたちの姿を実現できるよう、基本的方向性に従った施策を実施します。



3 めざす子どもたちの姿

「千代田区子育て・教育ビジョン」では、未来を担う千代田区の子どもたちの姿として、次のような人づくりを目指します。

(1) 主体的に判断する

- ◎習得した知識・技能を思考・判断・表現に生かす人
- ◎失敗を恐れず、様々な課題に意欲的に取り組める人
- ◎情報を読み解き自己の信念に従って行動ができる人
- ◎自己肯定感や自尊感情をもち高めることができる人

(2) 多様な人々と共に生きる

- ◎周囲の人と対話し、協働して課題を解決できる人
- ◎感性を磨きつつ、思いやりや慈しみの心をもつ人
- ◎多様性を受け入れ、他者の価値観を尊重できる人
- ◎自国の文化や地域を理解し、愛着と誇りをもつ人

(3) 自ら未来を切り拓く

- ◎高い志をもって、現実と向かい合うことのできる人
- ◎社会の変化を柔軟に受け止め、粘り強く挑戦する人
- ◎自己の学びを他人や社会のために生かそうとする人
- ◎未知の課題を発見、解決し新たな価値を創造する人

幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について

1 趣 旨

国は令和 8 年 4 月 1 日、東京都は令和 8 年10月 1 日から、扶養手当について、満18歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満22歳に達する日以後の最初の 3 月31日までの間にある扶養親族の収入限度額を年間150万円未満に引き上げを行う。

特別区においても、国及び東京都との制度的均衡を踏まえて、扶養手当の認定要件となる扶養親族の収入限度額について、見直しを行う。

2 改正内容

扶養手当の認定要件となる扶養親族の収入限度額について、大学生年代(満18歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満22歳に達する日以後の最初の 3 月31日までの間にある者)である扶養親族にあっては、年額150万円未満とする改正を行う。

【参考】

扶養手当における収入限度額の変遷

国		東京都		特別区	
年月日	収入限度額	年月日	収入限度額	年月日	収入限度額
H4.1.1	120万	H4.1.1	120万	H4.4.1	120万
H5.4.1	130万	H6.1.1	135万	H6.1.1	135万
		H9.1.1	140万	H8.4.1	138万
				H11.4.1	140万
		H30.4.1	130万	H31.4.1	130万
R8.4.1	130万	R8.10.1 (予定)	130万	R8.10.1 (予定)	130万
	150万※		150万※		150万※

※満18歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満22歳に達する日以後の最初の 3 月31日までの間にある扶養親族

3 新旧対照表

別紙のとおり

4 施行予定期日

令和 8 年10月 1 日

新旧対照表

○幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則（平成12年3月28日教育委員会規則第5号）

新（改正後）	旧（現 行）
（扶養親族の認定等） 第7条 教育委員会は、条例第12条第1項の規定による届出を受けた場合、当該届出に係る扶養親族が条例第11条第2項に規定する要件を具備しているかどうかを確認し、認定するものとする。 2 前項の場合において、教育委員会は、次に掲げる者を条例第11条第2項に規定する扶養親族として認定することができない。 （1） その者の勤労所得、資産所得、事業所得その他の収入の合計額が年額130万円以上（満18歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者にあつては、年額150万円以上）である者 （2） 扶養手当又はこれに相当する給与を他の者が受ける原因となっている者 （3） 重度心身障害者の場合は、前2号によるほか、終身労務に服することができない程度でない者 3 職員が他の者と共同して同一人を扶養する場合には、その職員が主たる扶養者である場合に限り、その者を扶養親族として認定することができる。 <u>附 則</u> <u>（施行期日）</u> 1 この規則は、令和8年10月1日から施行する。 <u>（経過措置）</u> 2 <u>令和8年10月1日から令和9年3月31日までの間におけるこの規則による改正後の幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則第7条第2項第1号の規定の適用については、同号中「にある者」とあるのは、「にある者（幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和6年千代田区条例第26号）附則第8項に規定する配偶者又はパートナーシップ関係の相手方を除く。）」とする。</u>	（扶養親族の認定等） 第7条 教育委員会は、条例第12条第1項の規定による届出を受けた場合、当該届出に係る扶養親族が条例第11条第2項に規定する要件を具備しているかどうかを確認し、認定するものとする。 2 前項の場合において、教育委員会は、次に掲げる者を条例第11条第2項に規定する扶養親族として認定することができない。 （1） その者の勤労所得、資産所得、事業所得その他の収入の合計額が年額130万円以上である者 （2） 扶養手当又はこれに相当する給与を他の者が受ける原因となっている者 （3） 重度心身障害者の場合は、前2号によるほか、終身労務に服することができない程度でない者 3 職員が他の者と共同して同一人を扶養する場合には、その職員が主たる扶養者である場合に限り、その者を扶養親族として認定することができる。

令和8年度 ちよだリテラシー教育実態調査結果（概要）

【調査概要】

実施期間：令和8年5月8日～5月29日

対象：区立小学校5・6年生、中学校・中等教育学校前期課程

目的：児童・生徒の実態を把握し、教師の授業改善に役立てるとともに、区の施策等に活かす。

【結果と分析の概要】

1 小学校

学年	改善	低下	全体傾向
5年生	5項目	7項目	横ばいの状況
6年生	9項目	3項目	全体として向上傾向

- 5年から6年への経年変化では12項目が改善しており、学年進行に伴う力の定着が確認できる。
- 特に、出典確認が+17%、疑いながら読む力が+9%、立場による伝え方の理解が+9%と、情報を吟味したり多面的に捉えたりする力は着実に育成されている。
- 一方で、「事実と意見の区別」は低下（-11%）が見られ、課題として残っている。

2 中学校・中等教育学校

学年	改善	低下	全体傾向
1学年	8項目	4項目	批判的に考察する力が大きく伸長
2学年	6項目	7項目	改善と低下が拮抗し、一時的に横ばい
3学年	11項目	1項目	総合的に高い水準で向上

- 1年生は、学習への適応とともに基礎的な思考力の伸長が確認された。
- 2年生は、「論点整理・矛盾指摘」（+12%）など思考の整理に関わる力の伸長が見られた。
- 特に2年生から3年生への経年変化では全14項目で改善しており、「論点整理・矛盾指摘」（+19%）や意図理解など、高次の思考力の伸びが顕著となった。

【今後の取組】

本調査結果を踏まえ、リテラシー検定の問題及び教材開発を進める。成果と課題を検定の指標として活用し、児童・生徒の資質・能力の定着状況を継続的に把握するとともに、指導改善や教育施策の充実につなげる。

R8 「ちよだリテラシー教育実態調査」分析（小学校）

（１） ６年生：R7 → R8 数値変化一覧（14 項目）

項目	R7	R8	変化量（%）
1. 相手を傷つけない配慮	86%	85%	-1
2. 行動の影響	69%	72%	+3
3. 信頼できる情報を考える	65%	66%	+1
4. 意見を比べて選ぶ	71%	71%	0
5. 事実と考えを分ける	58%	61%	+3
6. 事実と意見を見分ける	50%	37%	-13
7. 疑いながら読む	48%	52%	+4
8. 矛盾点を指摘	45%	50%	+5
9. 作者の意図を考える	54%	57%	+3
10. 立場による伝え方の違い	56%	62%	+6
11. ネット情報の正しさ確認	63%	63%	0
12. 出典確認	52%	55%	+3
13. 理由を説明	54%	60%	+6
14. 他者意見から新しい考え	58%	54%	-4

（※「当てはまる＋どちらかといえば当てはまる」の合計%を使用）

● 6年生の集計

- ・改善：9 項
- ・低下：3 項目
- ・変化なし：2 項目

(2) 5年生：R7 → R8 数値変化一覧 (14項目)

項目	R7	R8	変化量 (%)
1. 相手を傷つけない配慮	86%	81%	-5
2. 行動の影響	67%	62%	-5
3. 信頼できる情報を考える	59%	58%	-1
4. 意見を比べて選ぶ	69%	69%	0
5. 事実と考えを分ける	53%	49%	-4
6. 事実と意見を見分ける	48%	49%	+1
7. 疑いながら読む	43%	42%	-1
8. 矛盾点を指摘	44%	45%	+1
9. 作者の意図を考える	50%	50%	0
10. 立場による伝え方の違い	53%	51%	-2
11. ネット情報の正しさ確認	58%	55%	-3
12. 出典確認	38%	47%	+9
13. 理由を説明	53%	56%	+3
14. 他者意見から新しい考え	55%	63%	+8

(※「当てはまる＋どちらかといえば当てはまる」の合計%を使用)

●5年生の集計

- ・改善：5項目
- ・低下：7項目
- ・変化なし：2項目

◆ 学年別のまとめ①（項目ごと）

学年	改善項目数	低下項目数	変化なし
6 年生	9 項目	3 項目	2 項目
5 年生	5 項目	7 項目	2 項目

◆ 学年別のまとめ②（1400%を母数とした改善・低下割合）

学年	改善ポイント	低下ポイント
6 年生	34%	18%
5 年生	22%	21%

◆ 分析

- 6 年生は改善量が低下量を大きく上回り、全体としてプラス方向に動いている。
- 5 年生は改善と低下がほぼ拮抗しており、総合的には横ばいに近い。
- 特に 6 年生は「批判的思考」「意図の読み取り」で大きく伸びたことが改善ポイントを押上げている。
- 5 年生は「出典確認」「他者意見の活用」が大きく改善した一方、態度面の低下が影響している。

(3) R7 (5年生) → R8 (6年生) 数値変化一覧 (14項目)

項目	R7 (5年)	R8 (6年)	変化量 (%)
1. 相手を傷つけない配慮	86%	85%	-1
2. 行動の影響	67%	72%	+5
3. 信頼できる情報を考える	59%	66%	+7
4. 意見を比べて選ぶ	69%	71%	+2
5. 事実と考えを分ける	53%	61%	+8
6. 事実と意見を見分ける	48%	37%	-11
7. 疑いながら読む	43%	52%	+9
8. 矛盾点を指摘	44%	50%	+6
9. 作者の意図を考える	50%	57%	+7
10. 立場による伝え方の違い	53%	62%	+9
11. ネット情報の正しさ確認	58%	63%	+5
12. 出典確認	38%	55%	+17
13. 理由を説明	53%	60%	+7
14. 他者意見から新しい考え	55%	54%	-1

(※「当てはまる＋どちらかといえば当てはまる」の合計%を使用)

◆ 改善・低下の集計 (R7 5年 → R8 6年)

- ・改善した項目 (12項目)
- ・低下した項目 (2項目)

◆ 経年変化まとめ（R7 5 年 → R8 6 年）

指標	数値
改善ポイント合計	+82%
低下ポイント合計	-13%
改善項目数	12 項目
低下項目数	2 項目

◆ 分析

- 昨年度 5 年生 → 今年度 6 年生の成長は非常に大きい。
- 特に伸びが大きいのは
 - 出典確認（+17%）
 - 批判的読解（疑いながら読む +9%）
 - 立場による伝え方の理解（+9%）
- 情報リテラシーの中核となる力が大幅に向上している。
- 一方で「事実と意見の区別（-11%）」が課題である。 → 読解教材の選定や、指導の重点項目の見直しが必要。

R8 「ちよだリテラシー教育実態調査」分析（中・中等教育学校）

（１）中学１年生：R7 → R8 数値変化一覧（14 項目）

項目	R7	R8	変化量（%）
1. 適切なオンライン発信	97%	97%	0
2. 行動の社会的影響	92%	91%	-1
3. 複数情報源の比較	88%	89%	+1
4. 異なる視点の比較	93%	89%	-4
5. 事実と意見を分けて書く	83%	89%	+6
6. 事実と意見を区別	85%	88%	+3
7. 批判的に考察	60%	83%	+23
8. 論点整理・矛盾指摘	76%	80%	+4
9. 作者の意図を考える	86%	81%	-5
10. 立場による伝え方	90%	92%	+2
11. 信頼できる情報選択	93%	93%	0
12. 発信元の信頼性分析	85%	91%	+6
13. 意見を根拠とともに伝える	85%	84%	-1
14. 新情報で考えを見直す	86%	88%	+2

（※「当てはまる＋どちらかといえば当てはまる」の合計%を使用）

●1 年生の集計

- ・改善：8 項目
- ・低下：4 項目
- ・変化なし：2 項目

(2) 中学2年生：R7 → R8 数値変化一覧（14項目）

項目	R7	R8	変化量（%）
1. 適切なオンライン発信	98%	97%	-1
2. 行動の社会的影響	93%	91%	-2
3. 複数情報源の比較	92%	90%	-2
4. 異なる視点の比較	93%	90%	-3
5. 事実と意見を分けて書く	85%	84%	-1
6. 事実と意見を区別	88%	89%	+1
7. 批判的に考察	81%	84%	+3
8. 論点整理・矛盾指摘	64%	76%	+12
9. 作者の意図を考える	82%	82%	0
10. 立場による伝え方	87%	93%	+6
11. 信頼できる情報選択	93%	91%	-2
12. 発信元の信頼性分析	92%	87%	-5
13. 意見を根拠とともに伝える	84%	86%	+2
14. 新情報で考えを見直す	88%	91%	+3

（※「当てはまる＋どちらかといえば当てはまる」の合計%を使用）

●2年生の集計

- ・改善：6項目
- ・低下：7項目
- ・変化なし：1項目

(3) 中学3年生：R7 → R8 数値変化一覧（14項目）

項目	R7	R8	変化量 (%)
1. 適切なオンライン発信	97%	99%	+2
2. 行動の社会的影響	92%	94%	+2
3. 複数情報源の比較	92%	95%	+3
4. 異なる視点の比較	91%	94%	+3
5. 事実と意見を分けて書く	87%	87%	0
6. 事実と意見を区別	87%	93%	+6
7. 批判的に考察	85%	87%	+2
8. 論点整理・矛盾指摘	80%	83%	+3
9. 作者の意図を考える	84%	88%	+4
10. 立場による伝え方	95%	95%	0
11. 信頼できる情報選択	92%	96%	+4
12. 発信元の信頼性分析	91%	96%	+5
13. 意見を根拠とともに伝える	90%	89%	-1
14. 新情報で考えを見直す	91%	93%	+2

(※「当てはまる+どちらかといえば当てはまる」の合計%を使用)

●3年生の集計

- ・ 改善：11 項
- ・ 低下：1 項目
- ・ 変化なし：2 項目

◆ 学年別の総合比較（R7 → R8）

学年	改善項目数	低下項目数	改善%	低下%
1 年生	8	4	+48	-11
2 年生	6	7	+27	-16
3 年生	11	1	+36	-1

◆ 学年別の分析

- 1 年生（R7→R8） → 改善が多く、特に批判的思考が大幅に伸びた（+23%）
- 2 年生（R7→R8） → 改善と低下がほぼ拮抗しており、総合的に横ばい。
- 3 年生（R7→R8） → ほぼ全項目で改善。

(4) R7 (1 年生) → R8 (2 年生) 数値変化一覧 (14 項目)

項目	R7 (1 年)	R8 (2 年)	変化量 (%)
1. 適切なオンライン発信	97%	97%	0
2. 行動の社会的影響	92%	91%	-1
3. 複数情報源の比較	88%	90%	+2
4. 異なる視点の比較	93%	90%	-3
5. 事実と意見を分けて書く	83%	84%	+1
6. 事実と意見を区別	85%	89%	+4
7. 批判的に考察	60%	84%	+24
8. 論点整理・矛盾指摘	76%	76%	0
9. 作者の意図を考える	86%	82%	-4
10. 立場による伝え方	90%	93%	+3
11. 信頼できる情報選択	93%	91%	-2
12. 発信元の信頼性分析	85%	87%	+2
13. 意見を根拠とともに伝える	85%	86%	+1
14. 新情報で考えを見直す	86%	91%	+5

(※「当てはまる＋どちらかといえば当てはまる」の合計%を使用)

◆ 改善・低下の集計 (R7 1 年 → R8 2 年)

- ・改善 : 8 項目
- ・低下 : 4 項目
- ・変化なし : 2 項目

特に伸びが大きいのは

- ・ 7. 批判的に考察 (+24%) → 映像・報道の読み解き力が大幅に向上
- ・ 6. 事実と意見の区別 (+4%)
- ・ 14. 新情報で考えを見直す (+5%)
- ・ 昨年度 1 年生 → 今年度 2 年生は総合的に成長している。

(5) R7 (2年生) → R8 (3年生) 数値変化一覧 (14項目)

項目	R7 (2年)	R8 (3年)	変化量 (%)
1. 適切なオンライン発信	98%	99%	+1
2. 行動の社会的影響	93%	94%	+1
3. 複数情報源の比較	92%	95%	+3
4. 異なる視点の比較	93%	94%	+1
5. 事実と意見を分けて書く	85%	87%	+2
6. 事実と意見を区別	88%	93%	+5
7. 批判的に考察	81%	87%	+6
8. 論点整理・矛盾指摘	64%	83%	+19
9. 作者の意図を考える	82%	88%	+6
10. 立場による伝え方	87%	95%	+8
11. 信頼できる情報選択	93%	96%	+3
12. 発信元の信頼性分析	92%	96%	+4
13. 意見を根拠とともに伝える	84%	89%	+5
14. 新情報で考えを見直す	88%	93%	+5

(※「当てはまる＋どちらかといえば当てはまる」の合計%を使用)

◆ 改善・低下の集計 (R7 2年 → R8 3年)

・改善：14項目 (全項目改善)

・低下：0項目

・変化なし：0項目

特に伸びが大きいのは

・ 8. 論点整理・矛盾指摘 (+19%)

・ 10. 立場による伝え方 (+8%)

・ 7. 批判的考察 (+6%)

・ 9. 作者の意図理解 (+6%)

・昨年度2年生→今年度3年生の成長は特に大きい

◆ 経年変化まとめ（R7 → R8）

比較	改善項目数	低下項目数	特徴
R7 1年 → R8 2年	9項目改善	4項目低下	読解・批判的思考が大幅向上（特に+24%）
R7 2年 → R8 3年	14項目すべて改善	0項目低下	全領域で成長、特に論点整理・意図理解が伸びる

比較	改善ポイント	低下ポイント
R7 1年 → R8 2年	+42%	-10%
R7 2年 → R8 3年	+69%	0%

- 中学2年→3年の伸びが最も大きい → 認知発達のピークに合わせた指導が効果的
- 1年→2年は総合的に成長しているが、低下も一部に見られる。
- 批判的思考・信頼性判断は学年進行で大きく伸びる
- 作文系（事実と意見を分けて書く）は伸びにくい → 書く活動の強化が必要

「ちよだりテラシー教育」の推進

1 背景

SNS等の普及により、インターネット上で誰もが容易に自己発信ができ、その情報を簡単に入手できる社会となった。こうした社会の中では、自分の考えをしっかりとちながら情報を読み解き、判断し、周囲に流されることなく行動すること、そして現実社会における人と人との触れ合いの中で自分を見つめ直すことが重要である。
(千代田区子育て・教育ビジョンより)

2 ちよだりテラシー教育について

リテラシーとは、特定の分野に関する知識や理解力、その知識を活用する能力のことであり、ちよだりテラシー教育では、特に「メディアリテラシー」を中心に育成を図っていく。

「メディアリテラシー」とは、メディアから得られた情報を批判的に分析し、評価し、適切に活用する能力のことである。具体的には、テレビ、新聞、インターネットなどのメディアが伝える情報の真偽を見極め、偏りや誇張を理解し、情報を正確に解釈する力のことである。

育成する力

事実と意見を
区別する力

批判的に
読み解く力

発信者の意図を
考える力

類似情報を
比較する力

善悪を判断して
行動する力

目指すべき子どもたちの姿

情報を読み解き
自己の信念に従って
行動ができる人
(千代田区子育て・教育ビジョンより)

確かな情報を見極める力

自分の考えを
形成する力

学校での取組

(1) 国語科を中心とした
言語能力を育む指導の充実

(2) 読書活動の充実

(3) 資料やデータの見方・活用
における指導の充実

(4) 情報モラル教育の充実

(5) AIなど新たな技術の体験・活用

児童・生徒を対象とした「ちよだりテラシー教育」に関する 実態調査

1 目的

児童・生徒の実態を把握し、教師の授業改善に役立てるとともに、
区の施策等に活かす。

2 実施期間

令和8年5月8日（金）から令和8年5月29日（金）まで

3 対象

区内小学校5～6年生、中学校・中等教育学校前期課程の児童・生徒

小学校

小学校 質問項目

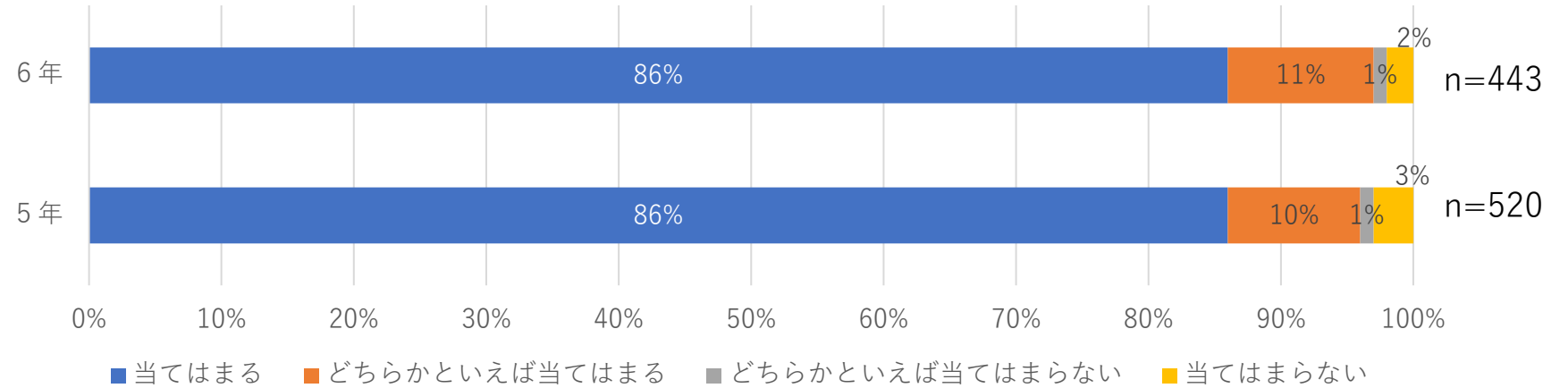
善悪を判断して行動する力	1.ネット上で発信するときに、相手を傷つけないための注意点を考えることができる。
	2.自分の行動が周囲にどのような影響を与えるか考え、迷惑をかけないように判断することができる。
類似情報を比較する力	3.複数の方法を組み合わせて、どちらがより信頼できる情報かを考えることができる。
	4.いくつかの意見を比べて、自分が賛成できるものを選ぶことができる。
事実と意見を区別する力	5.「事実」と「自分の考え」に分けて文章を書くことができる。
	6.ニュースや記事を読んで、どこまでが事実でどれが意見かを見つけることができる。
批判的に読み解く力	7.ニュースや記事などの情報を簡単に信じず、疑いながら読むことができる。
	8. 他者の主張や考えなどに触れたときに、矛盾点があれば指摘することができる。
発信者の意図を考える力	9.作者や筆者、発表者の考えや意図を考えながら読んだり聞いたりすることができる。
	10.同じ出来事でも発信者の立場によって伝え方が違うことを考えることができる。
確かな情報を見極める力	11.インターネットの情報を正しいかどうか確認することができる。
	12.調べた情報の出典を確認し、信頼性を考えることができる。
自分の考えを形成する力	13.自分の意見を他の人に説明するときに、そう考えた理由もしっかり伝えることができる。
	14.他の人の意見を聞いて、それをもとに新しい考えをもつことができる。



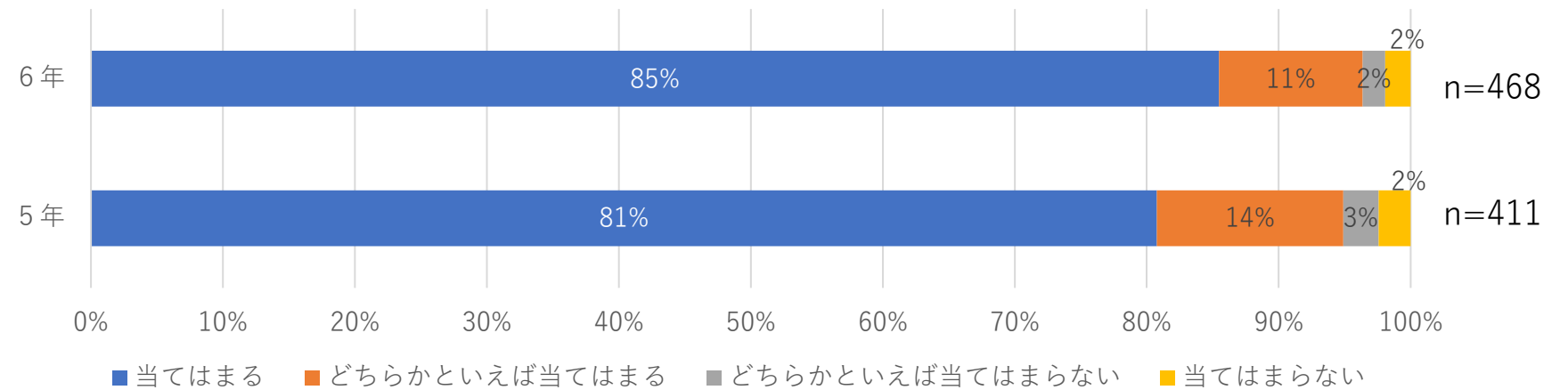
1. ネット上で発信するときに、相手を傷つけないための注意点を考えることができる。

R7

小学校



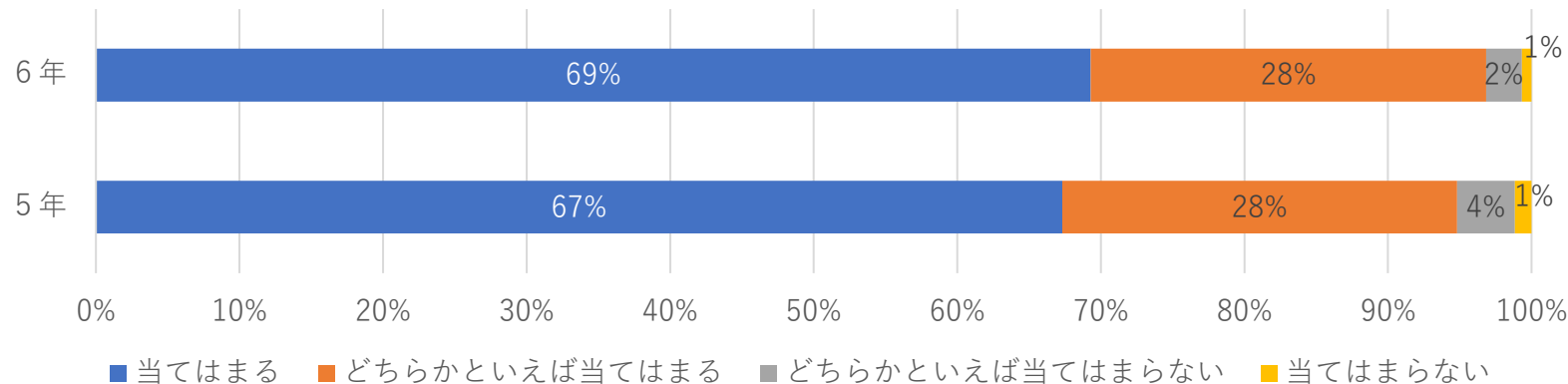
R8





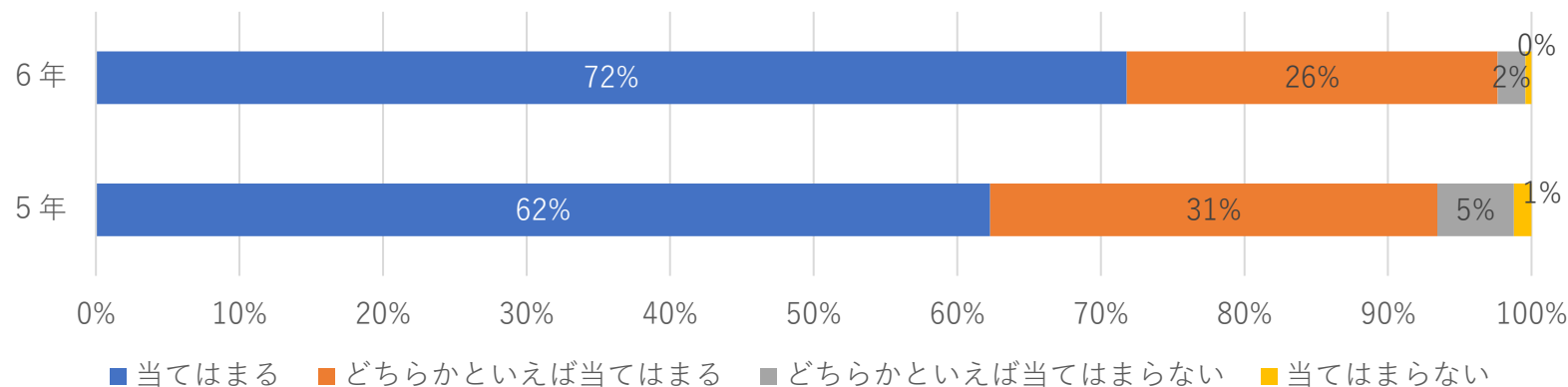
2.自分の行動が周囲にどのような影響を与えるか考え、迷惑をかけないように判断することができる。

R7



小学校

R8

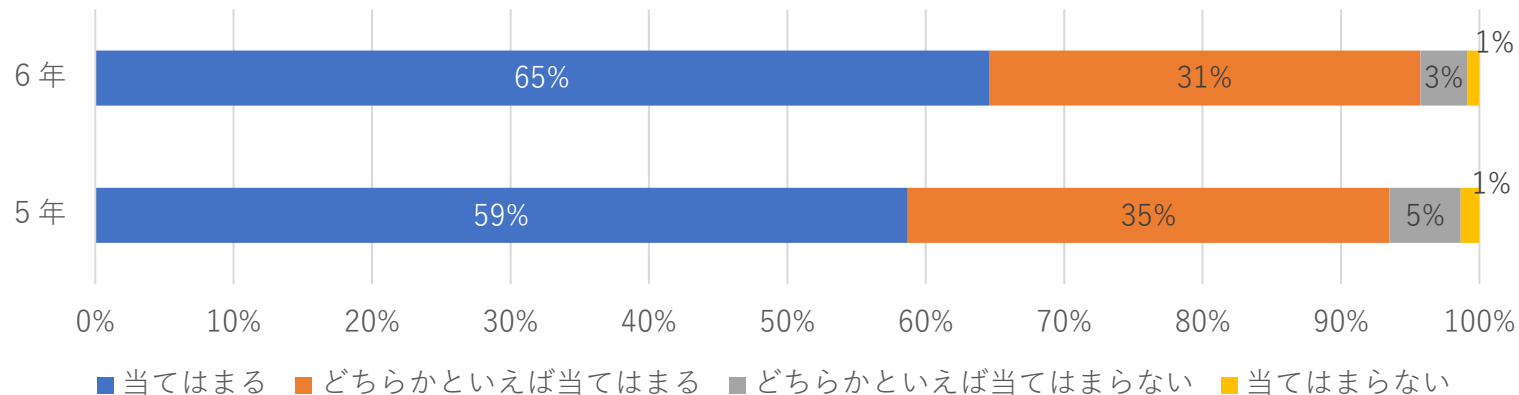




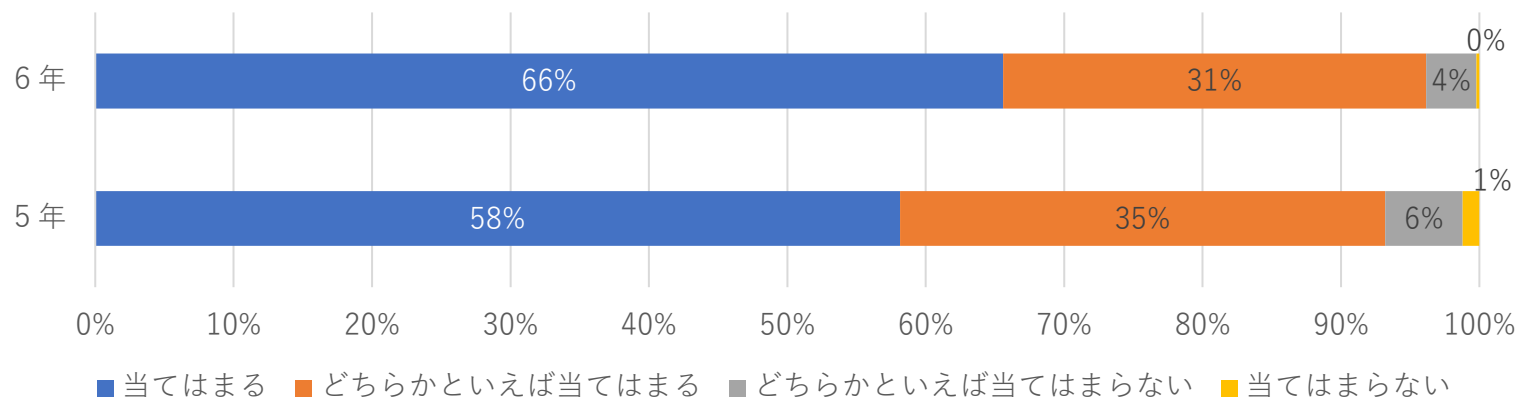
3.複数の方法を組み合わせ、どちらがより信頼できる情報かを考えることができる。

R7

小学校



R8

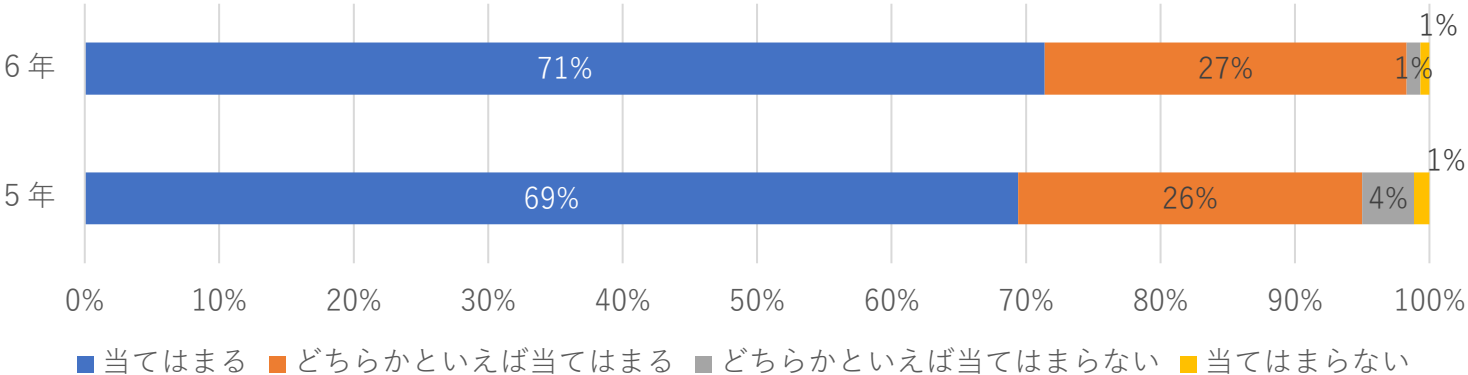




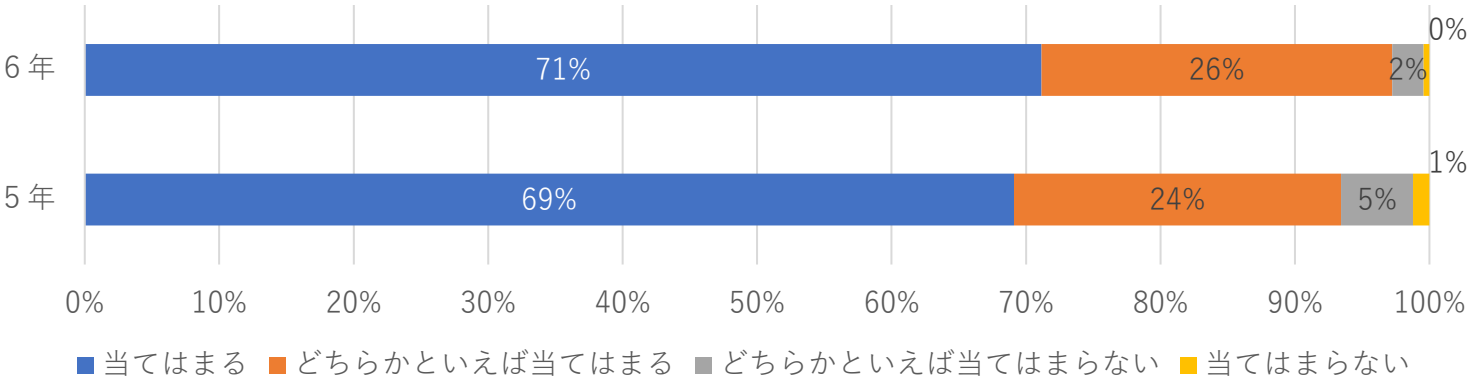
4.いくつかの意見を比べて、自分が賛成できるものを選ぶことができる。

R7

小学校



R8



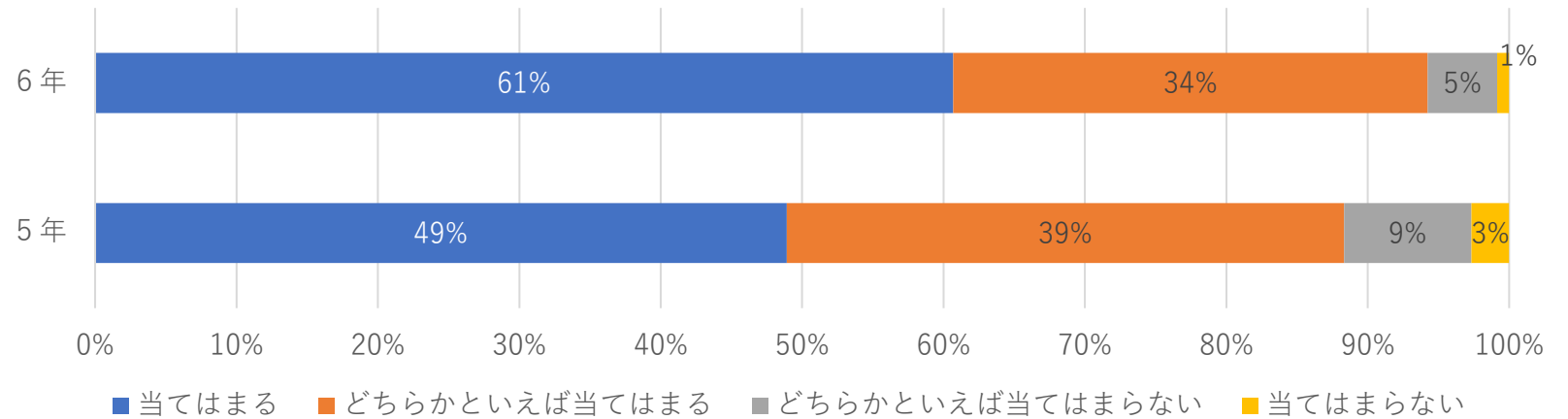
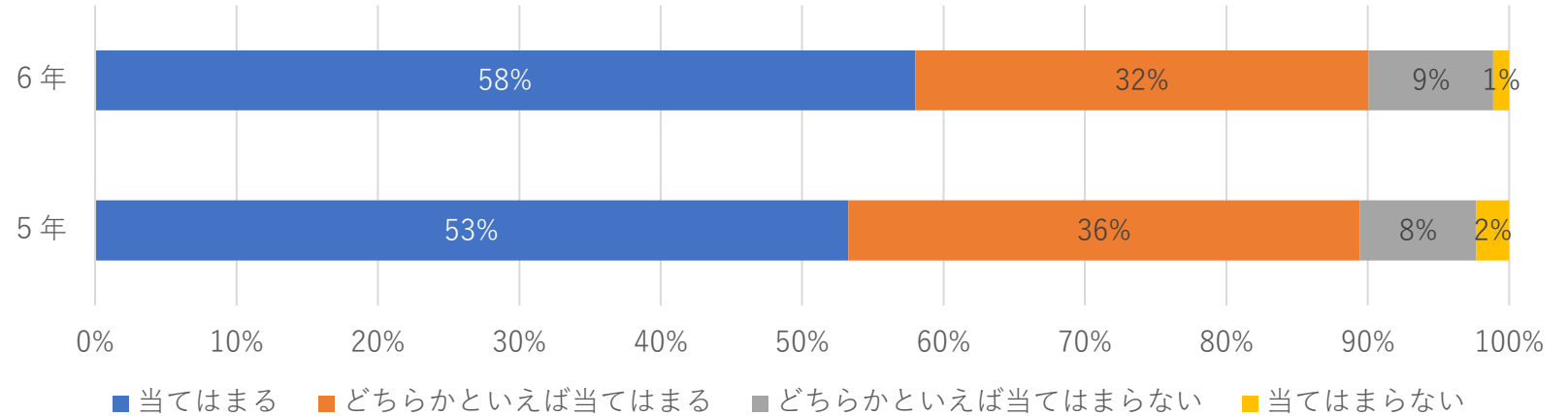


事実と意見を
区別する力

R7

小学校

5.「事実」と「自分の考え」に分けて文章を書くことができる。

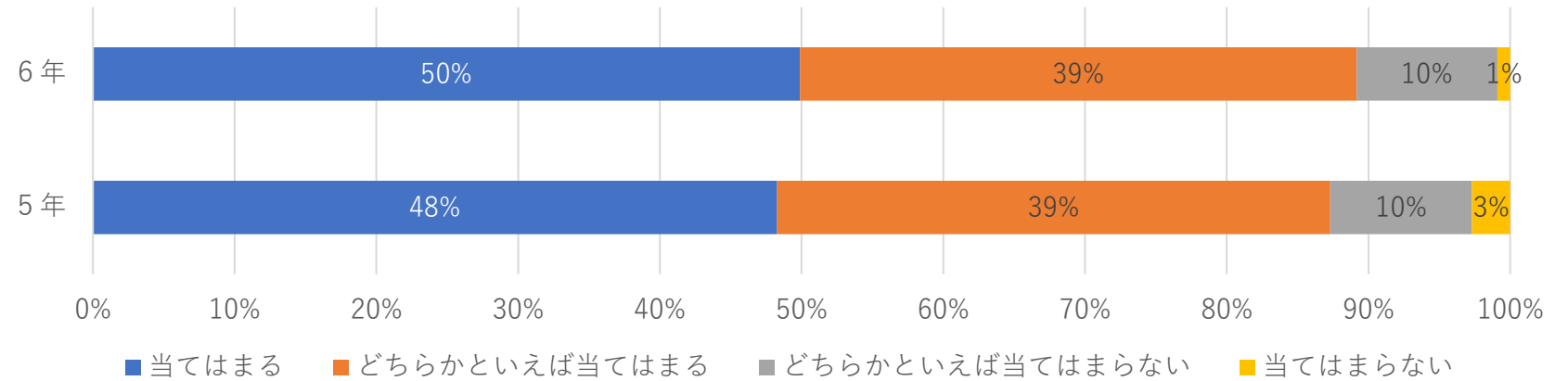




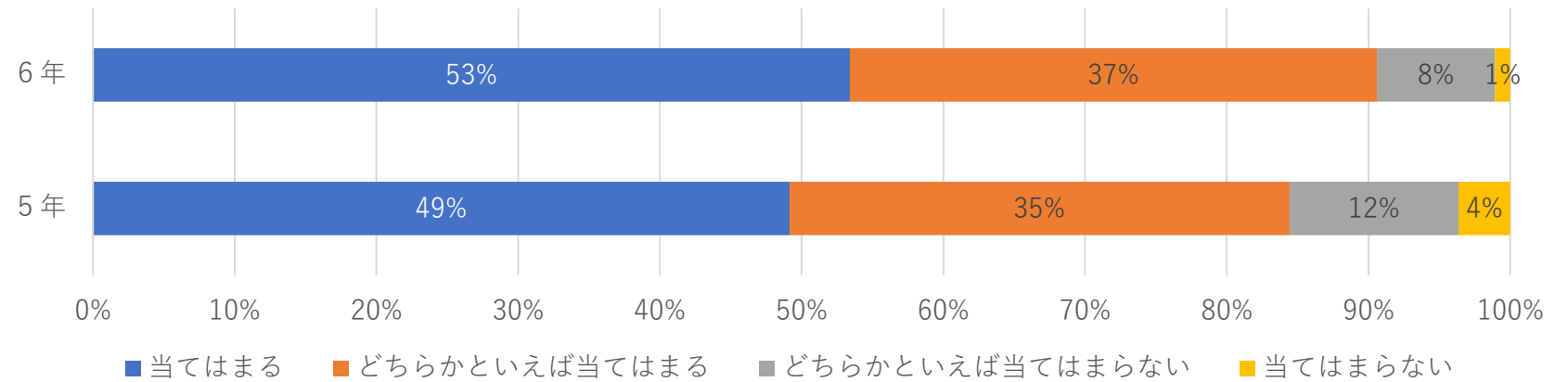
6. ニュースや記事を読んで、どこまでが事実でどれが意見かを見つけることができる。

R7

小学校



R8

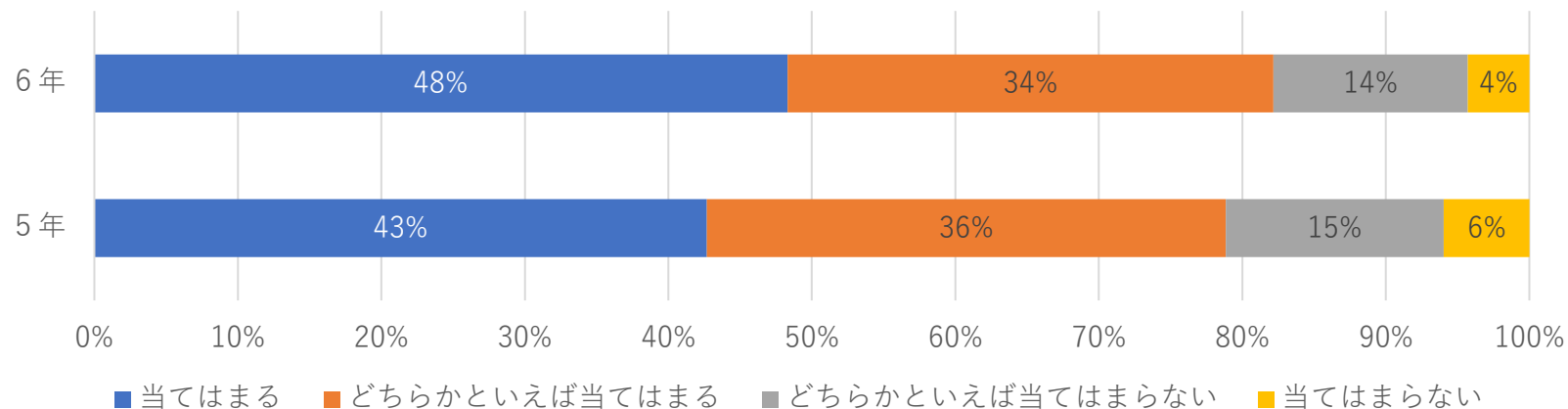




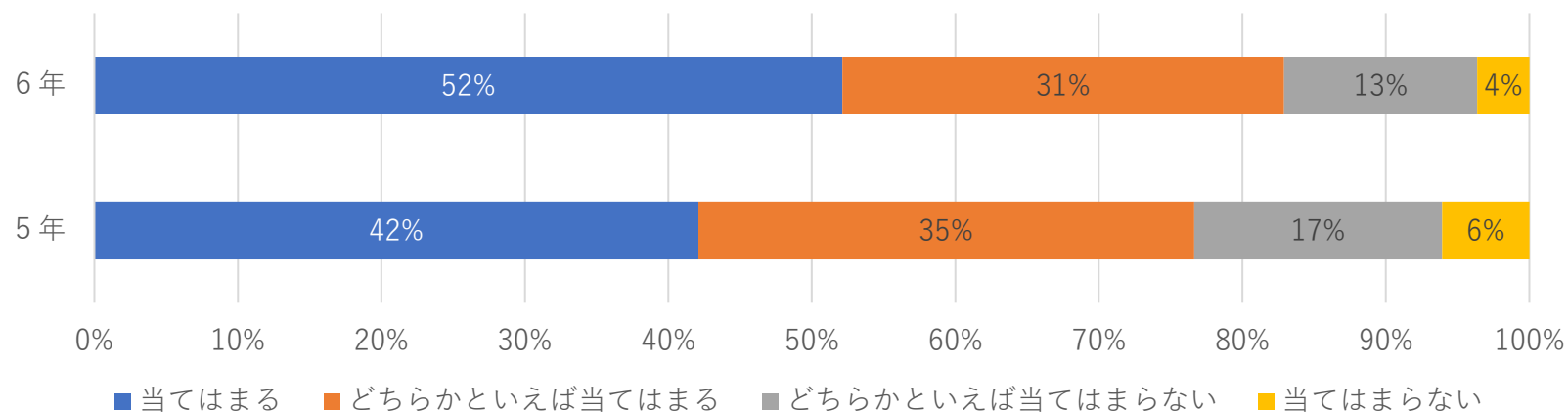
7. ニュースや記事などの情報を簡単に信じず、疑いながら読むことができる。

R7

小学校



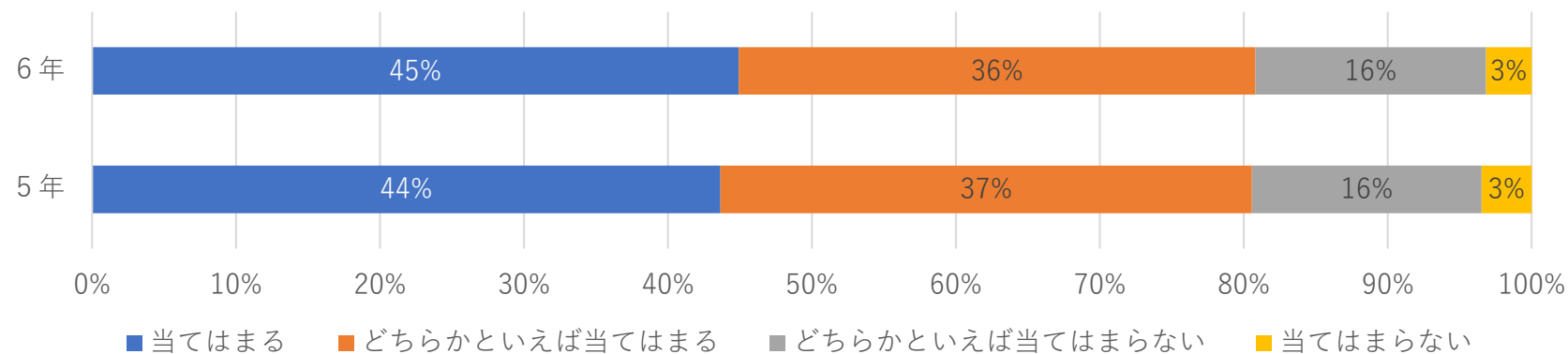
R8





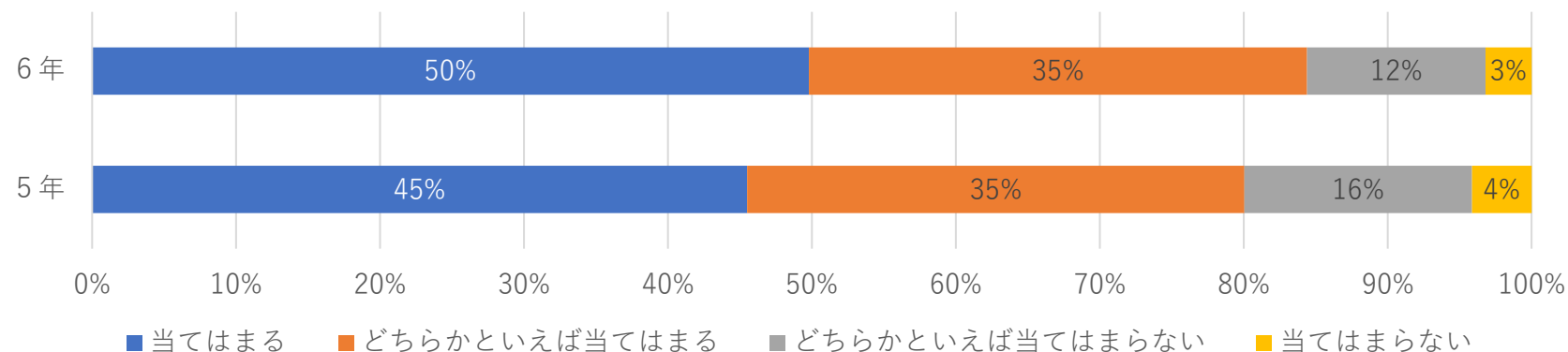
8. 他者の主張や考えなどに触れたときに、矛盾点があれば指摘することができる。

R7



小学校

R8

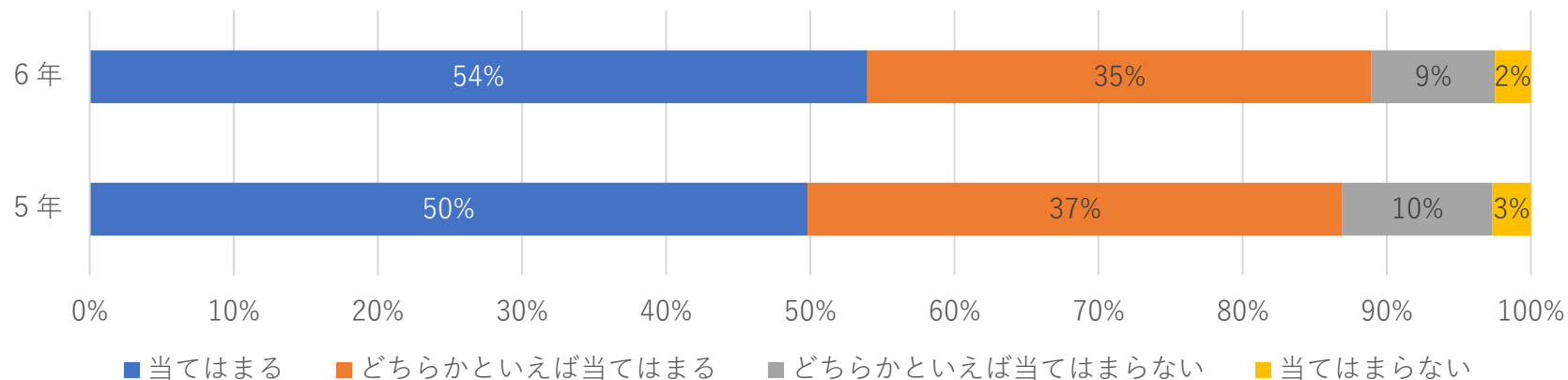




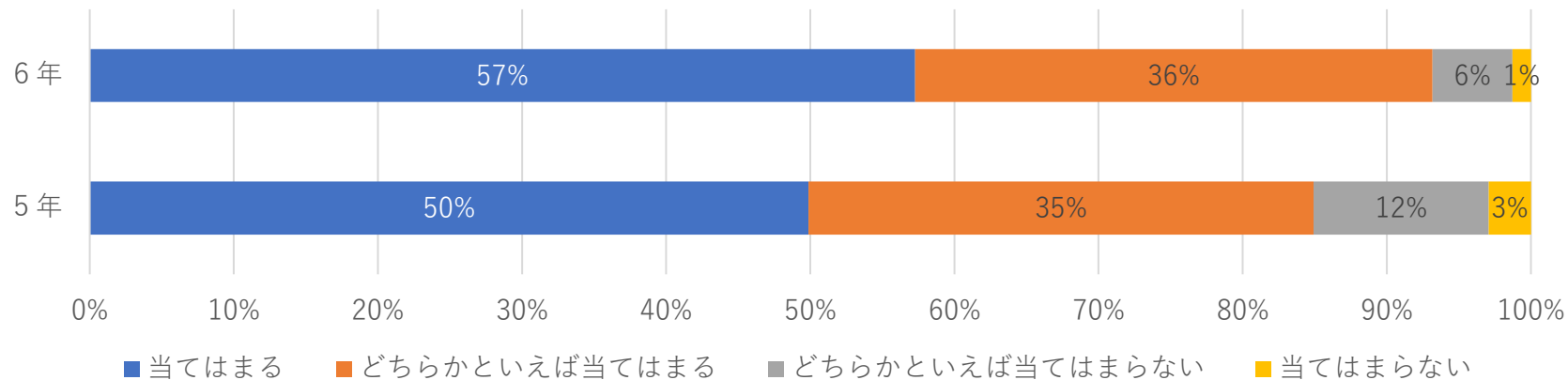
9. 作者や筆者、発表者の考えや意図を考えながら読んだり聞いたりすることができる。

R7

小学校



R8

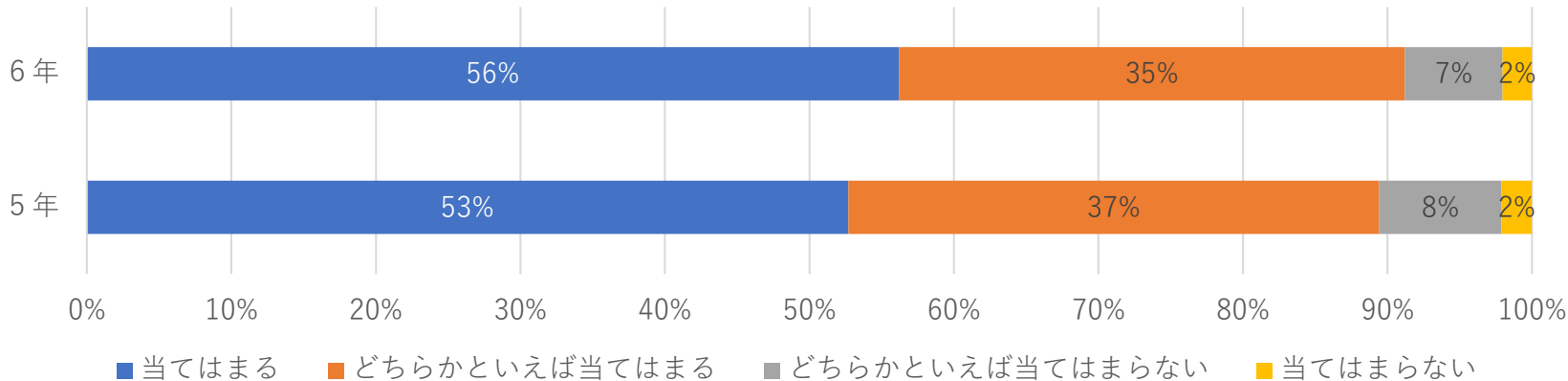




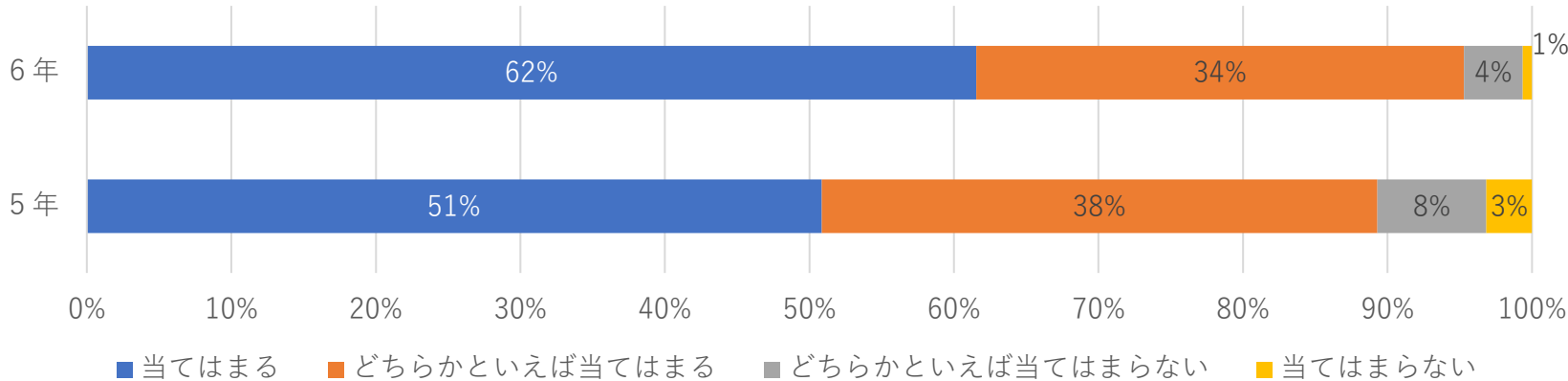
10.同じ出来事でも発信者の立場によって伝え方が違うことを考えることができる。

R7

小学校



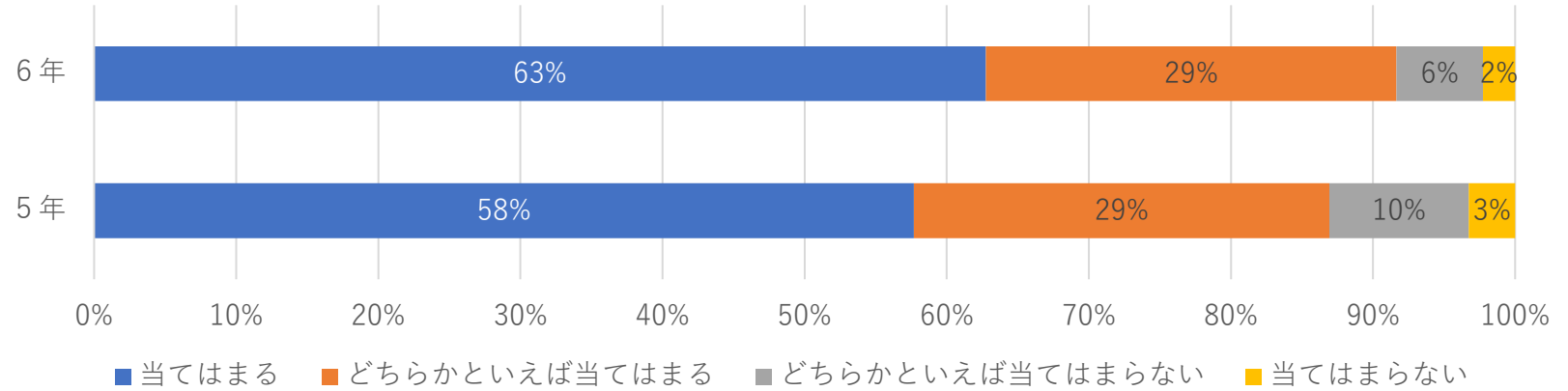
R8





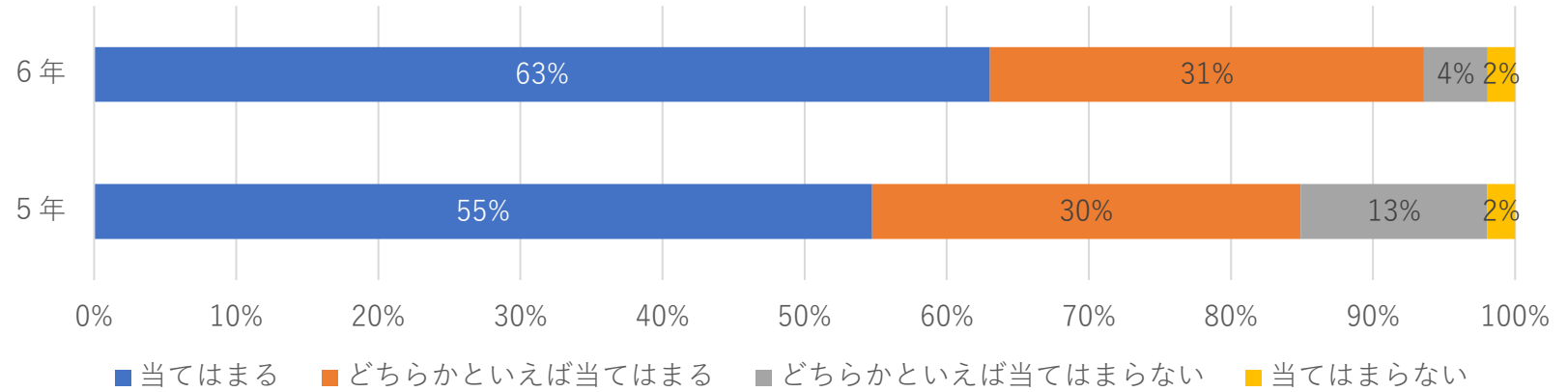
11. インターネットの情報を正しいかどうか確認することができる。

R7



小学校

R8



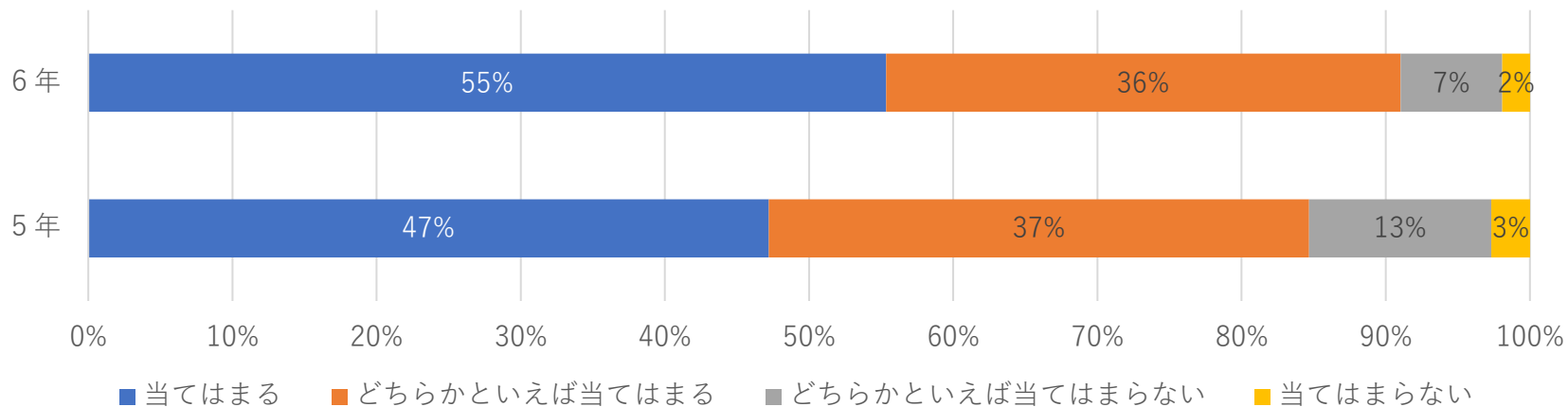
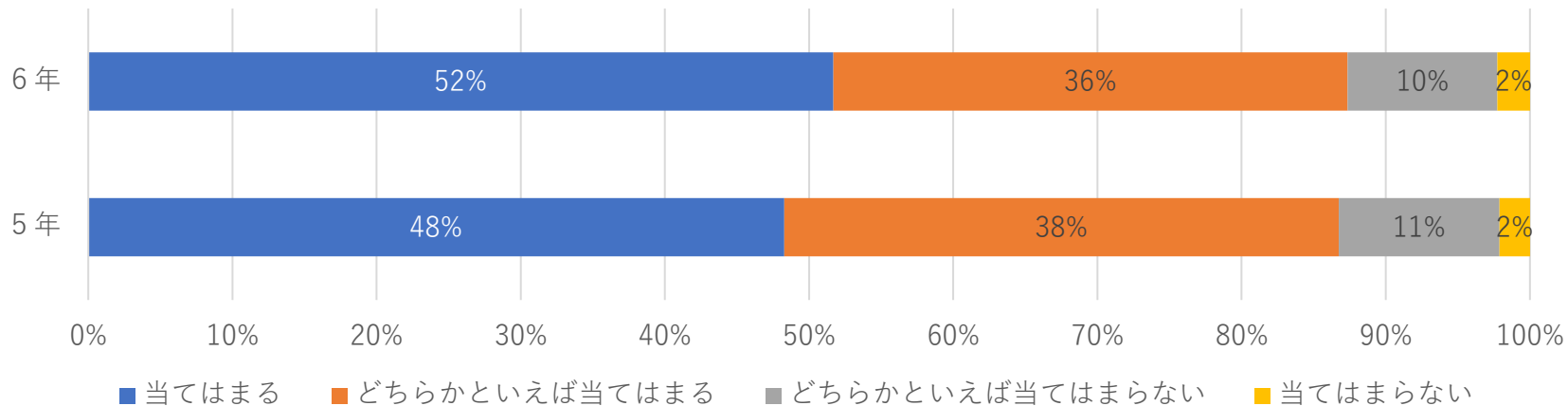


確かな情報を見極める力

R7

小学校

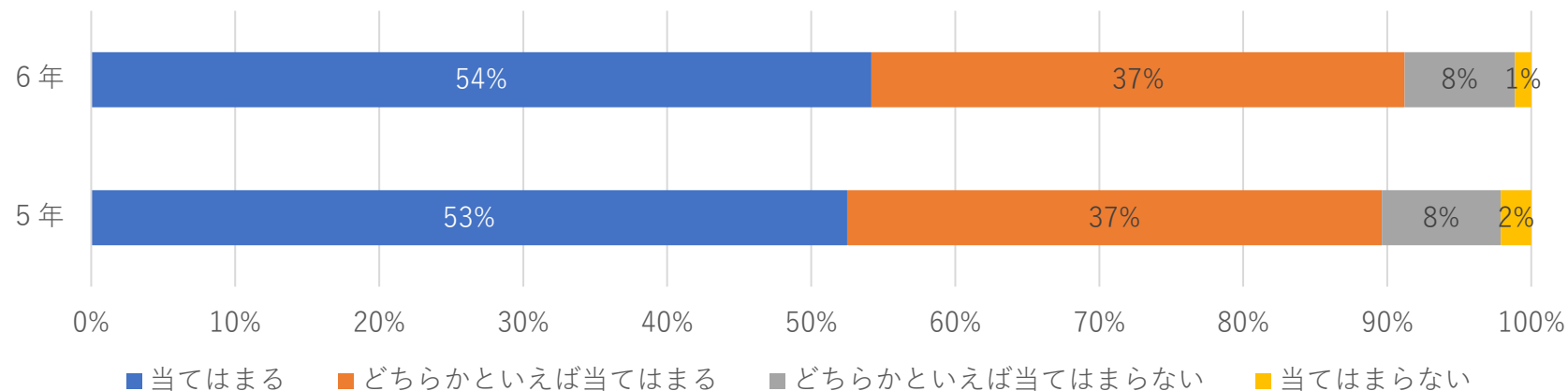
12. 調べた情報の出典を確認し、信頼性を考えることができる。



13.自分の意見を他の人に説明するときに、そう考えた理由もしっかり伝えることができる。

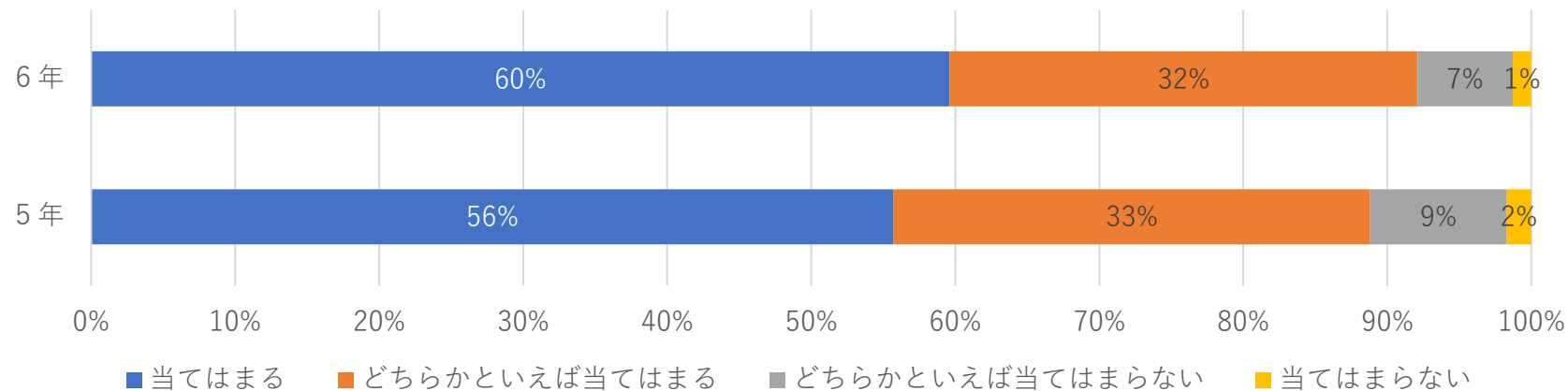
自分の考えを
形成する力

R7



小学校

R8

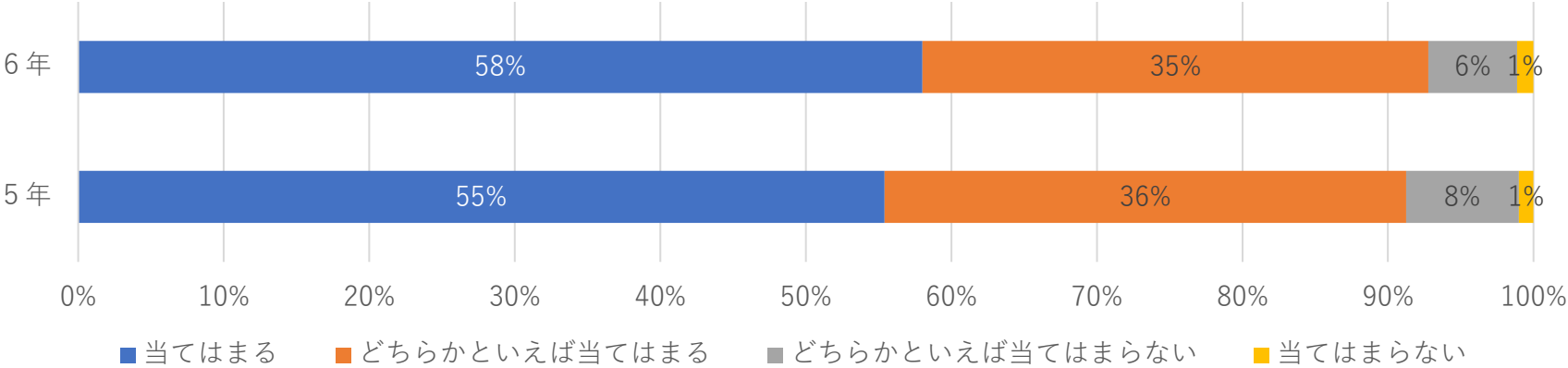




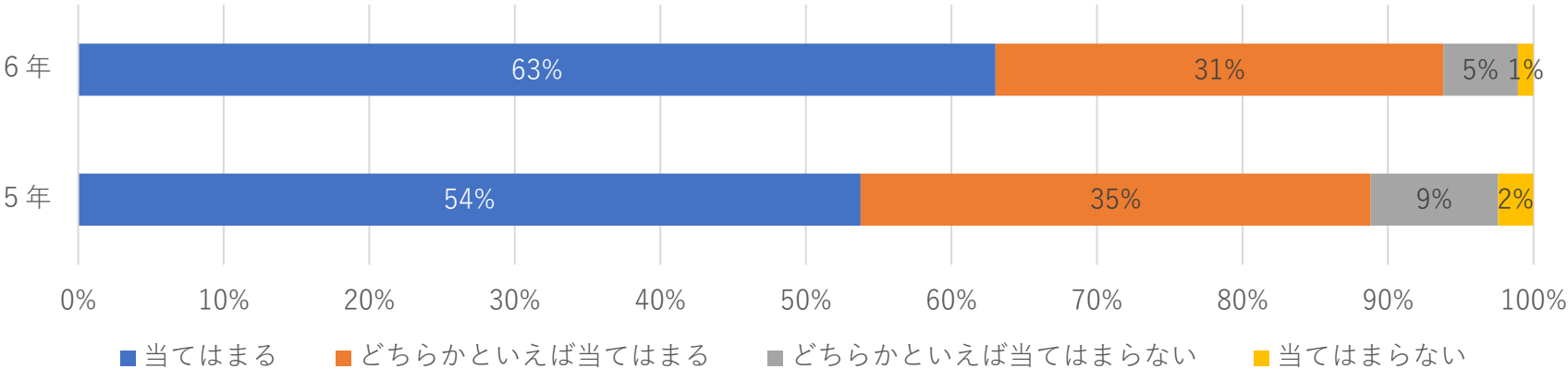
14.他の人の意見を聞いて、それをもとに新しい考えをもつことができる。

R7

小学校



R8



「ちよだりテラシー教育」の推進

1 背景

SNS等の普及により、インターネット上で誰もが容易に自己発信ができ、その情報を簡単に入手できる社会となった。こうした社会の中では、自分の考えをしっかりとちながら情報を読み解き、判断し、周囲に流されることなく行動すること、そして現実社会における人と人との触れ合いの中で自分を見つめ直すことが重要である。
(千代田区子育て・教育ビジョンより)

2 ちよだりテラシー教育について

リテラシーとは、特定の分野に関する知識や理解力、その知識を活用する能力のことであり、ちよだりテラシー教育では、特に「メディアリテラシー」を中心に育成を図っていく。

「メディアリテラシー」とは、メディアから得られた情報を批判的に分析し、評価し、適切に活用する能力のことである。具体的には、テレビ、新聞、インターネットなどのメディアが伝える情報の真偽を見極め、偏りや誇張を理解し、情報を正確に解釈する力のことである。

育成する力

事実と意見を
区別する力

批判的に
読み解く力

発信者の意図を
考える力

類似情報を
比較する力

善悪を判断して
行動する力

目指すべき子どもたちの姿

情報を読み解き
自己の信念に従って
行動ができる人
(千代田区子育て・教育ビジョンより)

確かな情報を見極める力

自分の考えを
形成する力

学校での取組

(1) 国語科を中心とした
言語能力を育む指導の充実

(2) 読書活動の充実

(3) 資料やデータの見方・活用
における指導の充実

(4) 情報モラル教育の充実

(5) AIなど新たな技術の体験・活用

児童・生徒を対象とした「ちよだりテラシー教育」に関する 実態調査

1 目的

児童・生徒の実態を把握し、教師の授業改善に役立てるとともに、
区の施策等に活かす。

2 実施期間

令和8年5月8日（金）から令和8年5月29日（金）まで

3 対象

区内小学校5～6年生、中学校・中等教育学校前期課程の児童・生徒

中 · 中等

中・中等教育学校質問項目

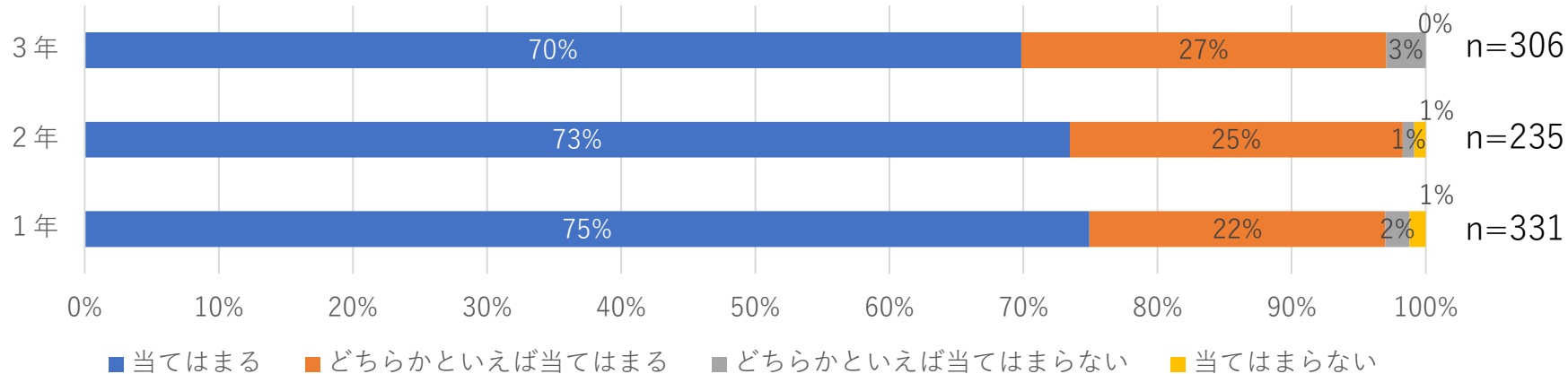
善悪を判断して行動する力	1.オンラインでのコミュニケーションを図る際、適切な発信を心がけることができる。
	2.自分の行動が社会にどのような影響を与えるかを深く考え、責任ある判断をすることができる。
類似情報を比較する力	3.複数の情報源を比較し、それぞれの特徴や信頼性を分析することができる。
	4.異なる視点の意見を比較し、それらの背景や論拠を分析しながら、自分の立場を整理できる。
事実と意見を区別する力	5.ニュースや記事を読んだとき、事実と意見を正しく分けながら、自分の考えを書くことができる。
	6.ニュースや記事の中で、客観的事実と解説・意見を区別することができる。
批判的に読み解く力	7.映像作品や報道がどのようなメッセージを伝えているかを批判的に考察することができる。
	8.本や記事の論点を整理し、問題点や矛盾点を指摘することができる。
発信者の意図を考える力	9.本や映像作品など、作者の意図やねらいを考えながら読んだり視聴したりすることができる。
	10.ニュースや記事、人の話は、発信者の立場によって伝え方が違うことを考えることができる。
確かな情報を見極める力	11.インターネットから信頼できる情報を選ぶことができる。
	12.情報の発信元の違いを分析し、それぞれの信頼性について考えることができる。
自分の考えを形成する力	13.自分の意見を論理的に整理し、他者に根拠を示しながら伝えることができる。
	14.意見をもった後も、新たな情報を踏まえて柔軟に考えを見直すことができる。



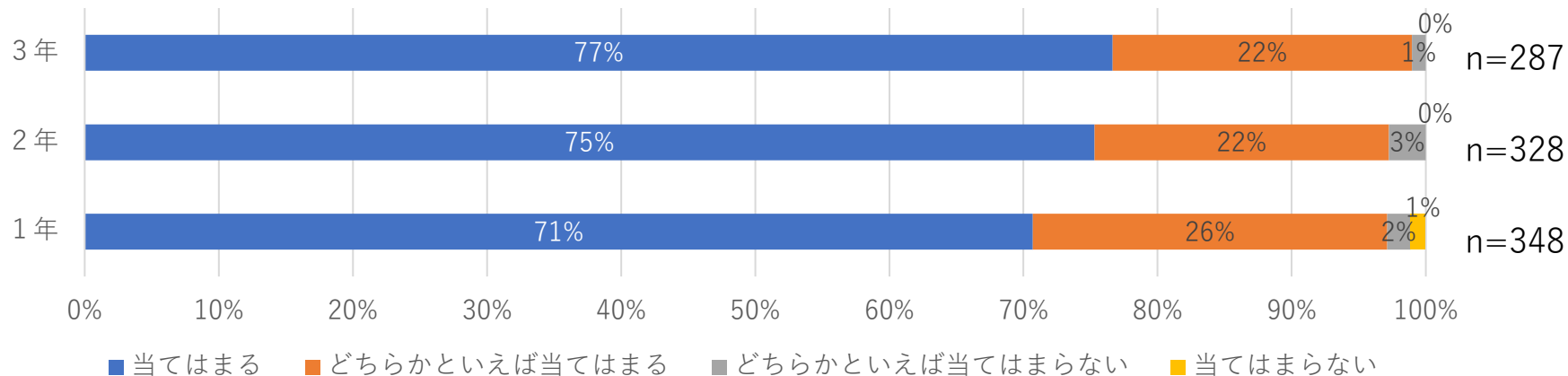
1.オンラインでのコミュニケーションを図る際、適切な発信を心がけることができる。

R7

中・中等



R8

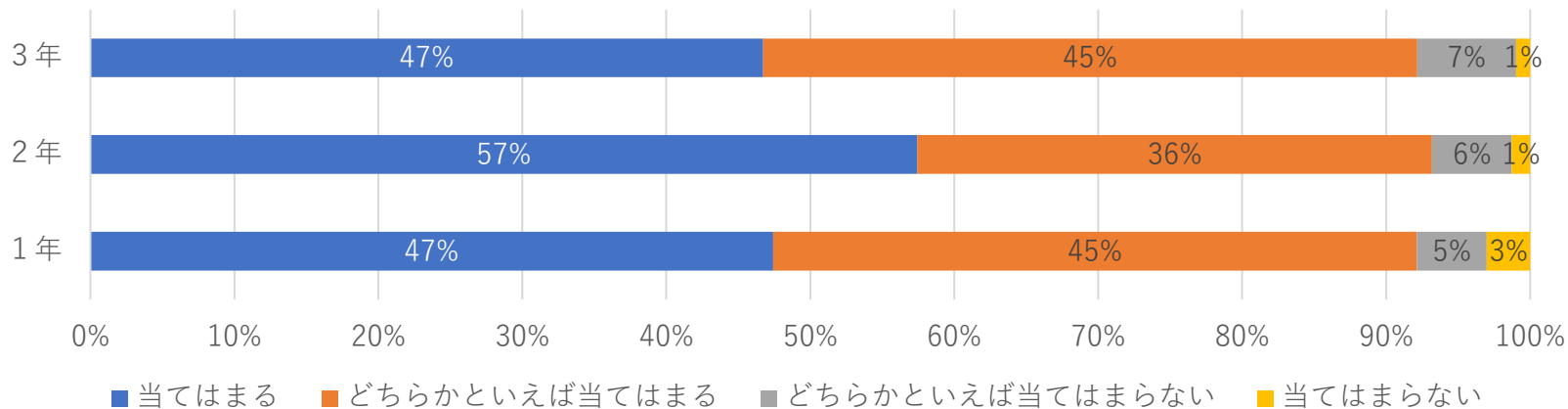




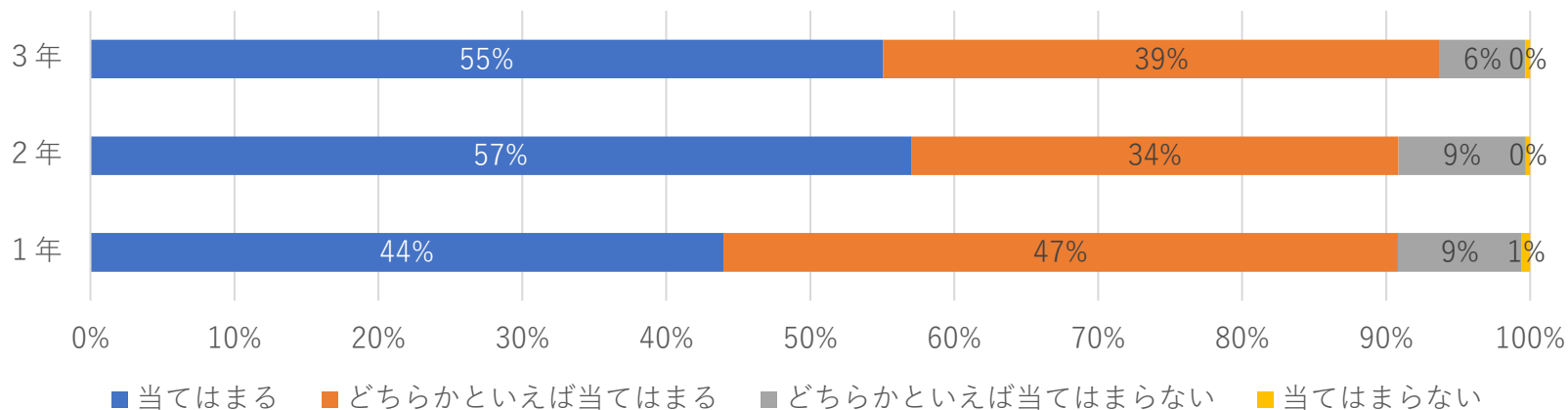
2.自分の行動が社会にどのような影響を与えるかを深く考え、責任ある判断をすることができる。

R7

中・中等



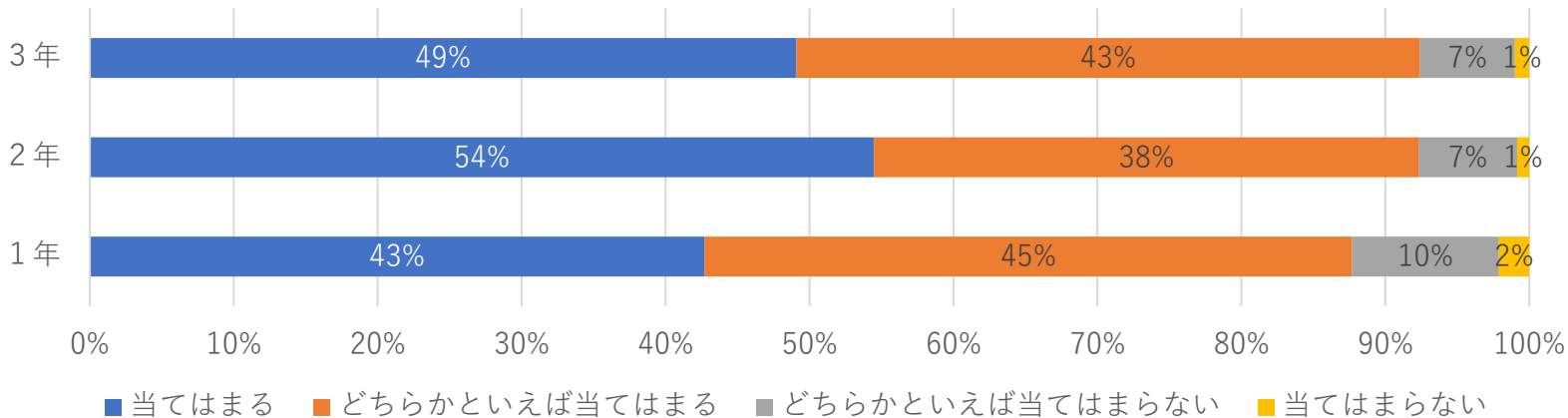
R8





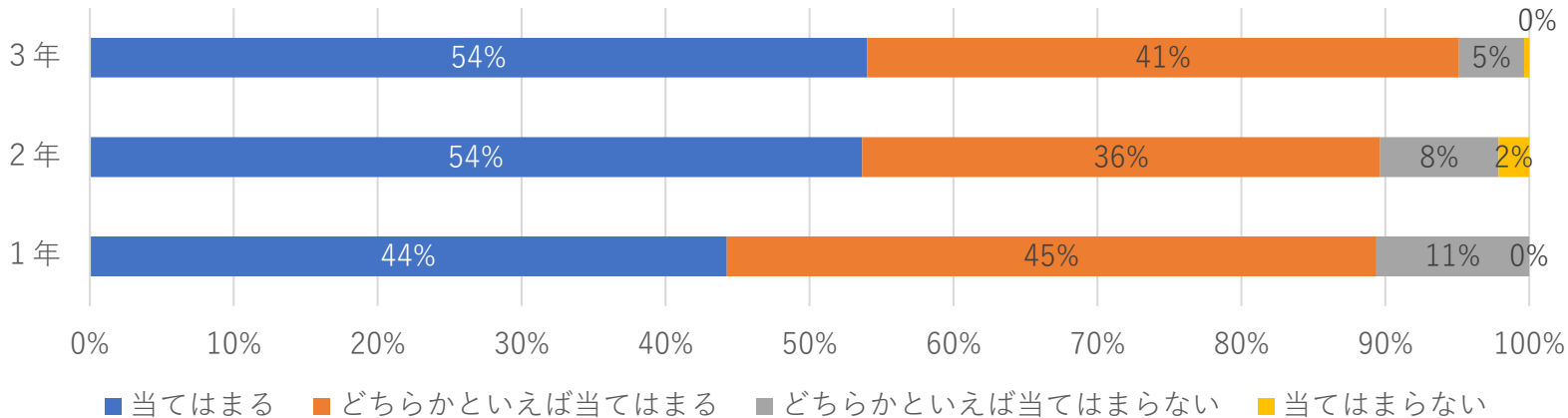
3.複数の情報源を比較し、それぞれの特徴や信頼性を分析することができる。

R7



中・中等

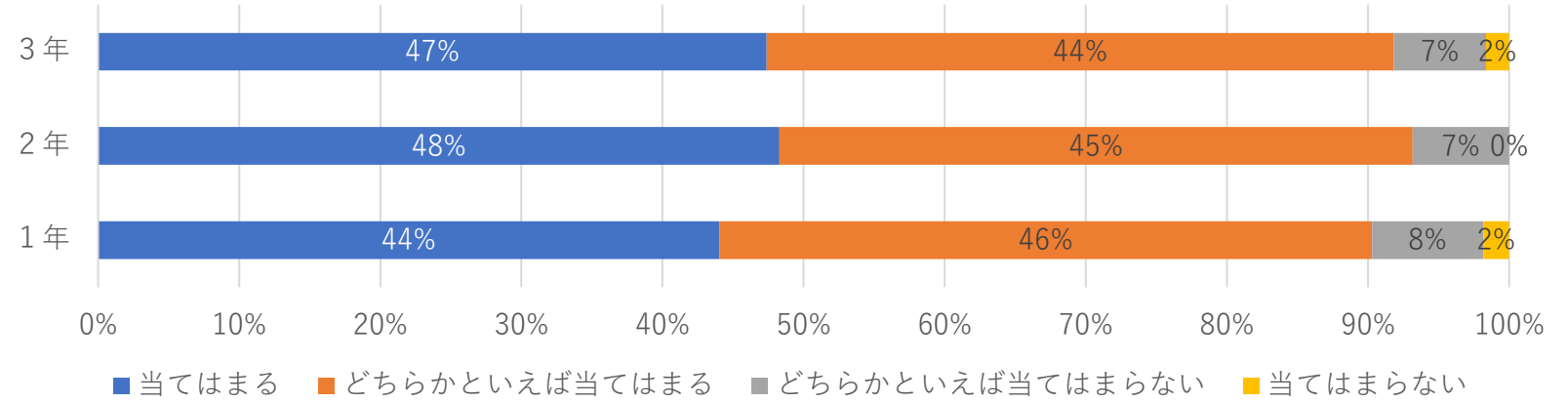
R8





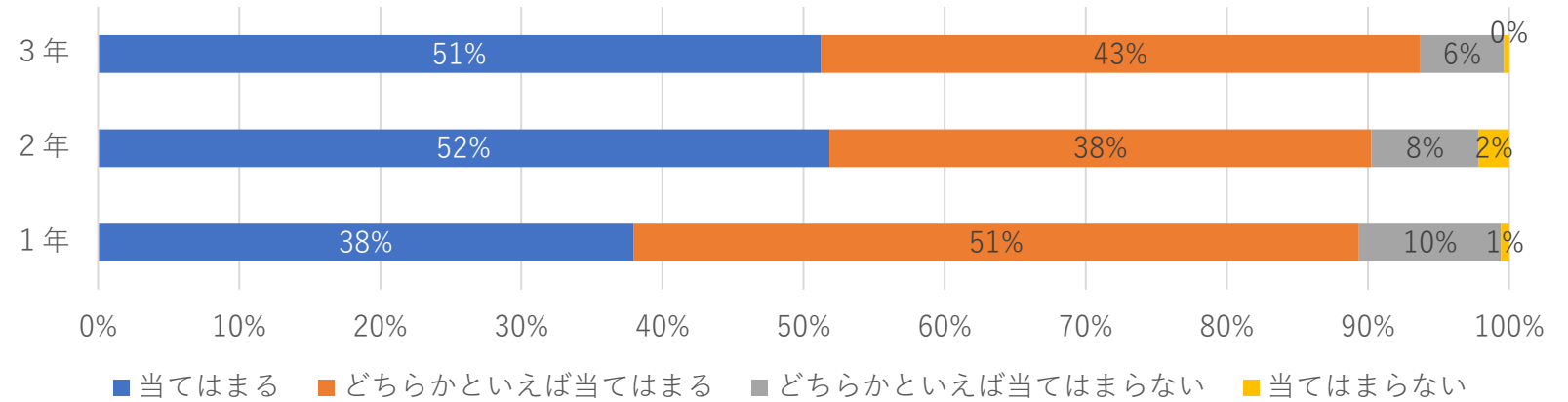
4.異なる視点の意見を比較し、それらの背景や論拠を分析しながら、自分の立場を整理できる。

R7



中・中等

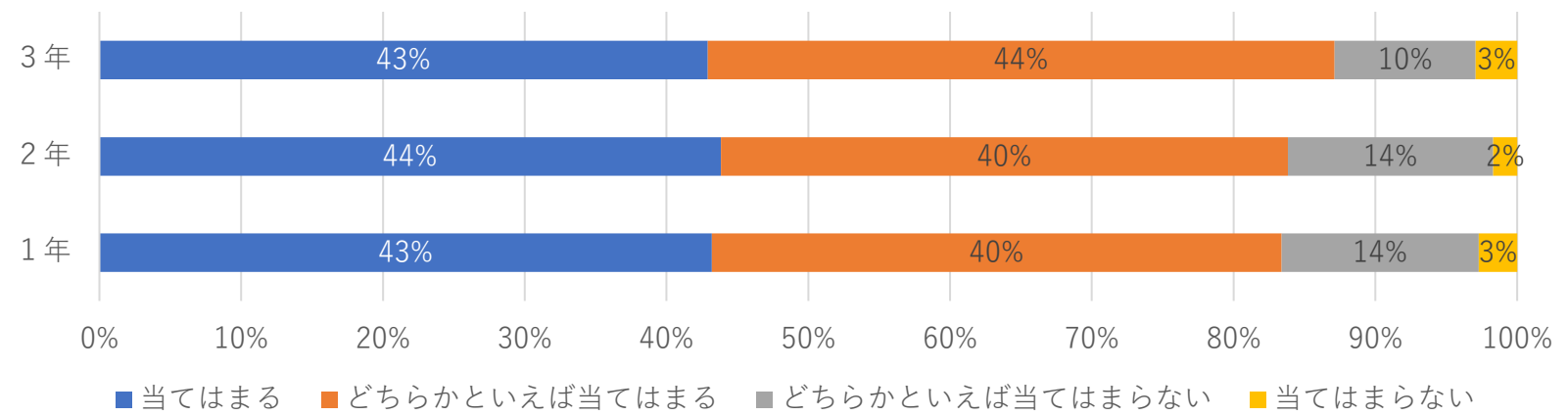
R8





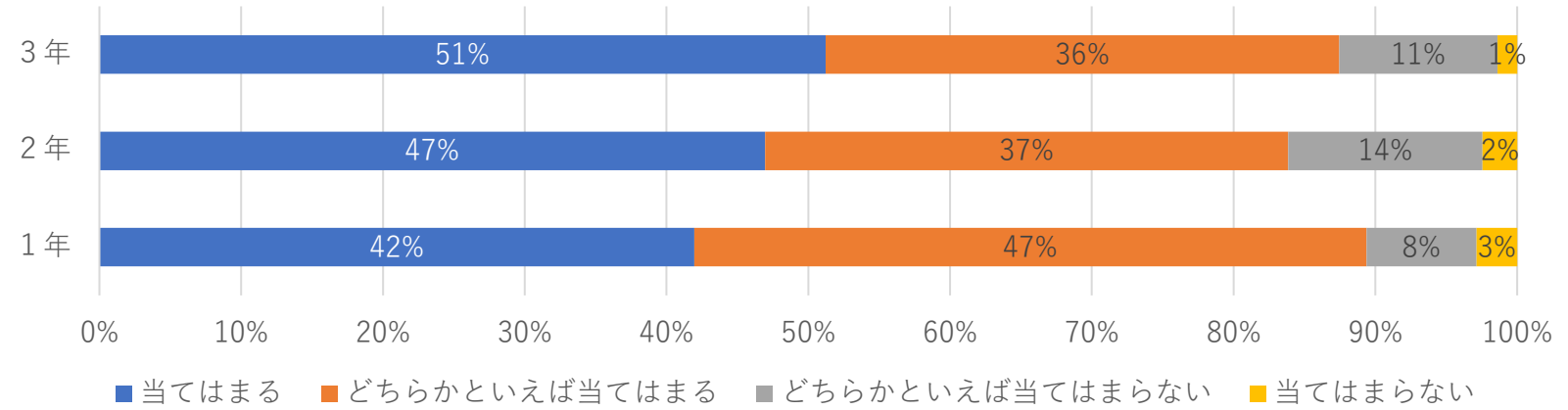
5. ニュースや記事を読んだとき、事実と意見を正しく分けながら、自分の考えを書くことができる。

R7



中・中等

R8

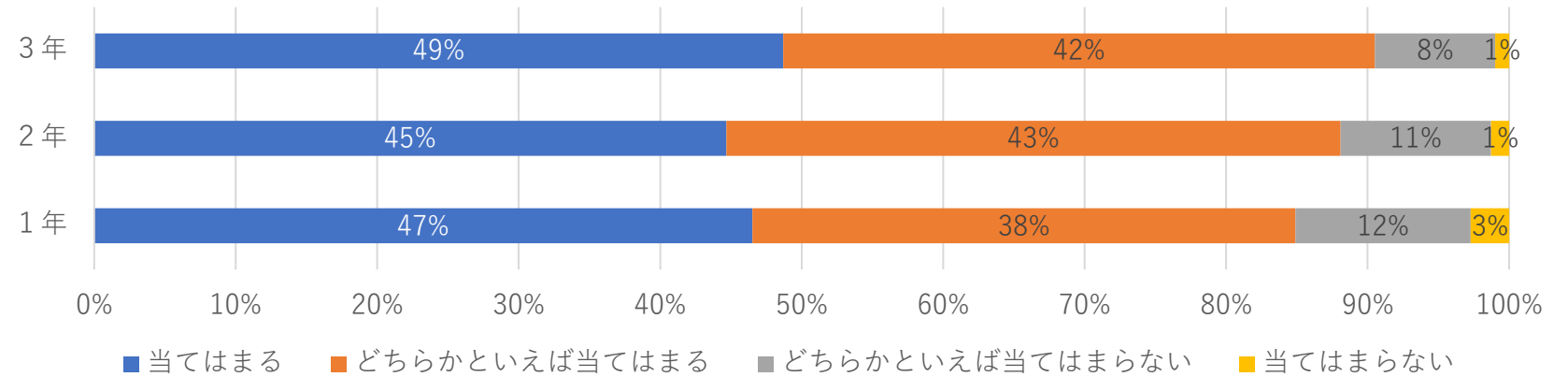




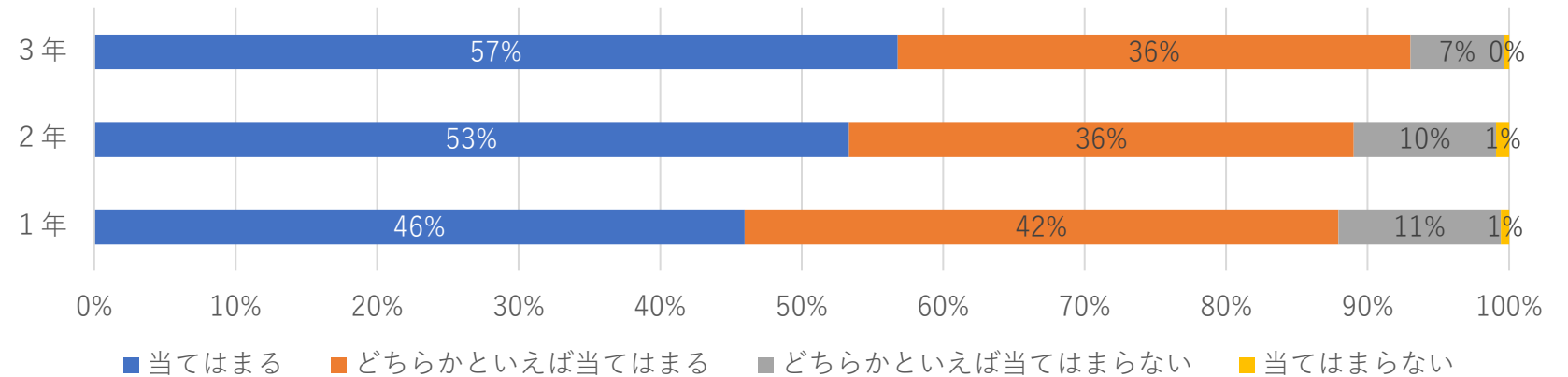
6. ニュースや記事の中で、客観的事実と解説・意見を区別することができる。

R7

中・中等



R8

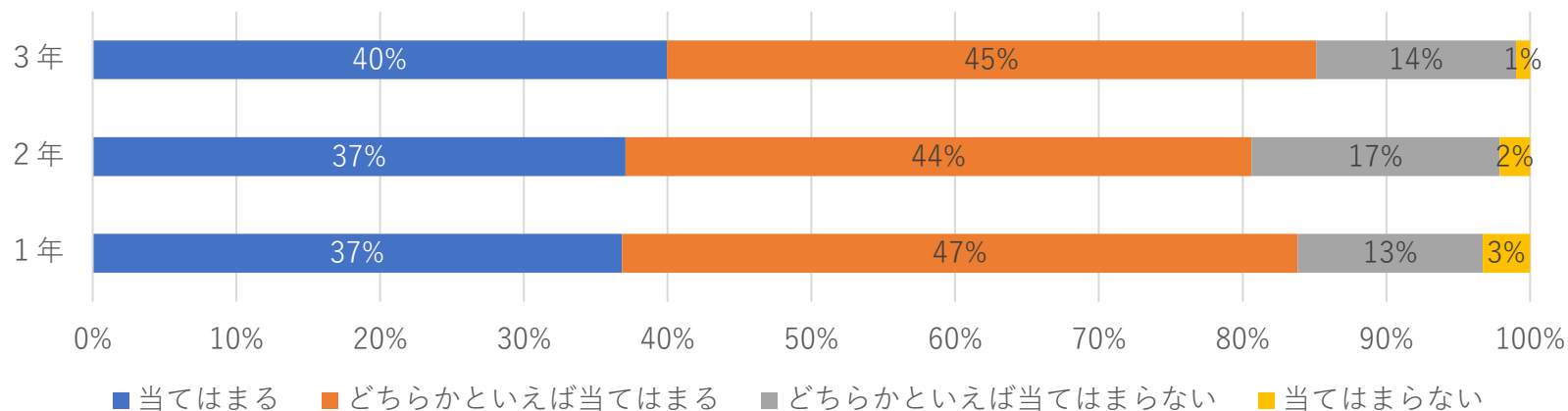




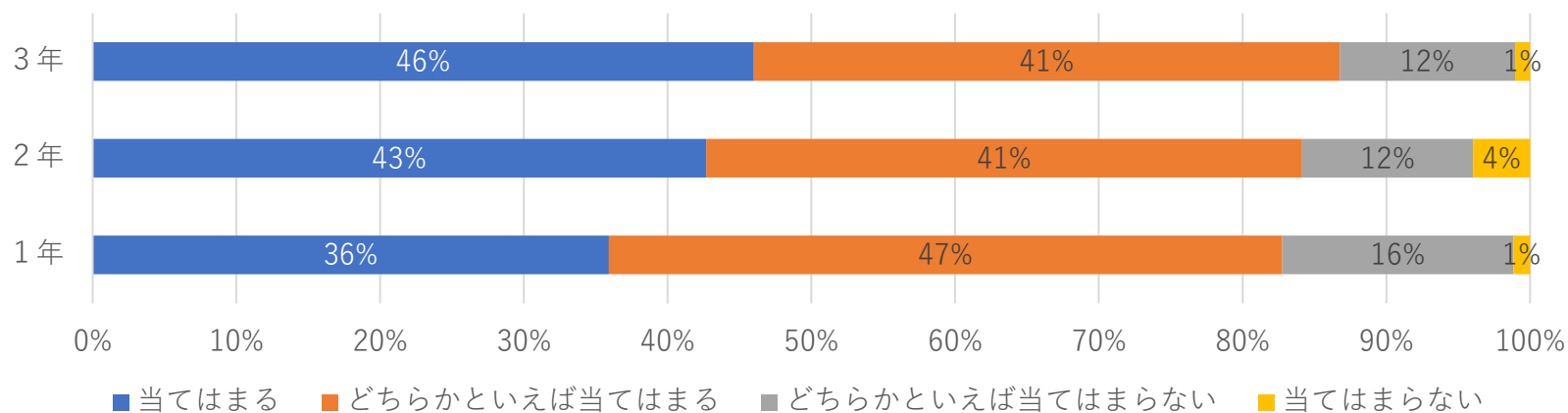
7.映像作品や報道がどのようなメッセージを伝えているかを批判的に考察することができる。

R7

中・中等



R8

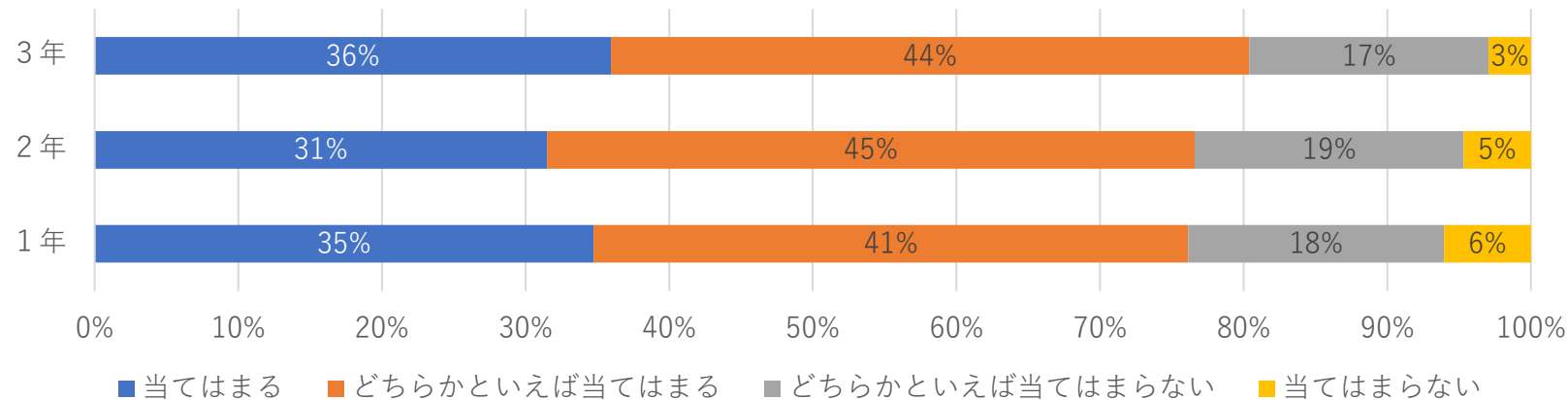




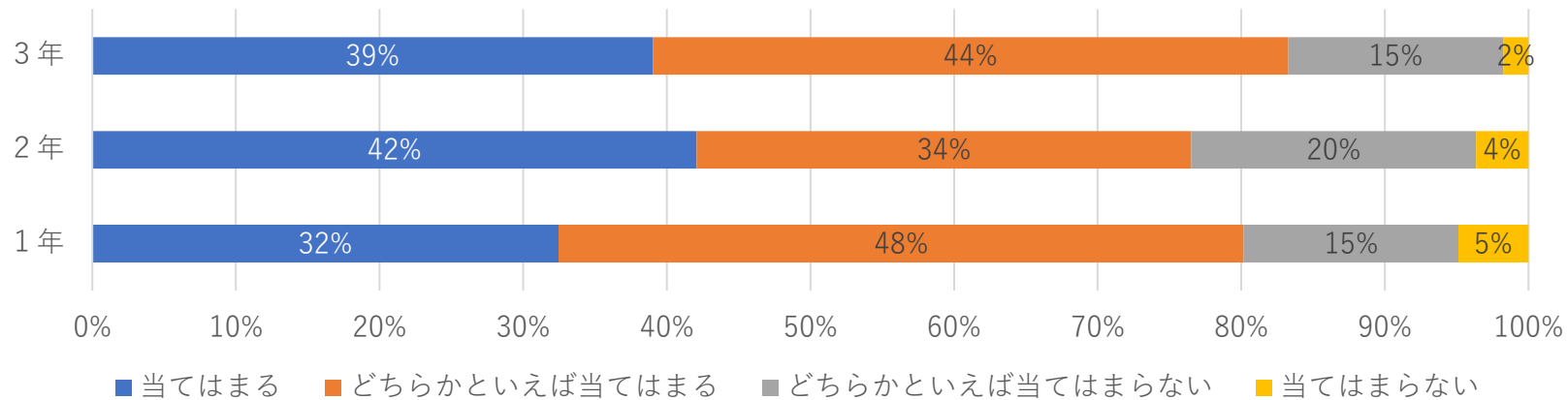
8.本や記事の論点を整理し、問題点や矛盾点を指摘することができる。

中・中等

R7



R8

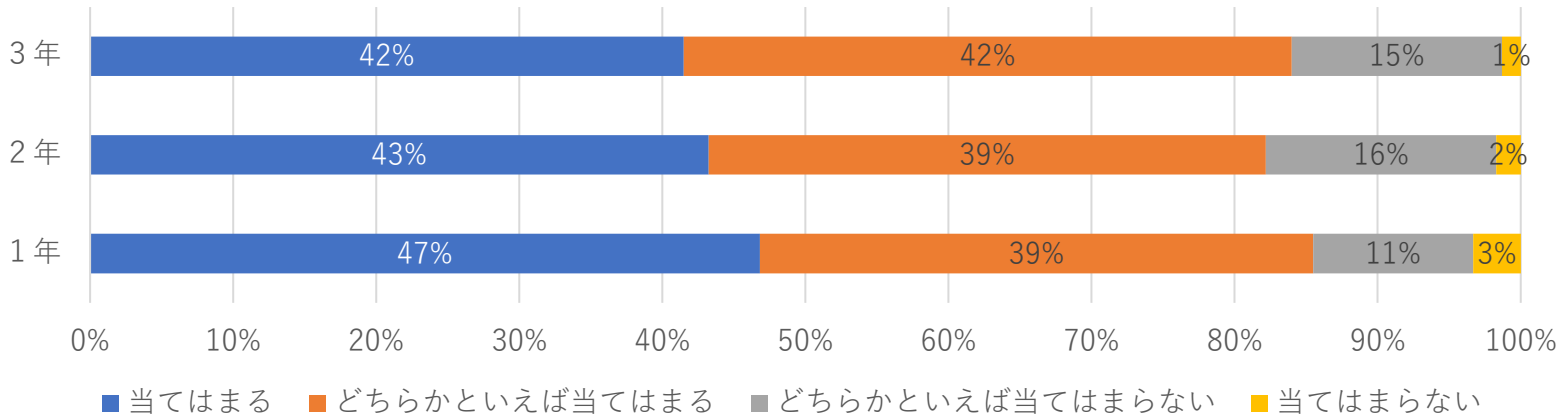




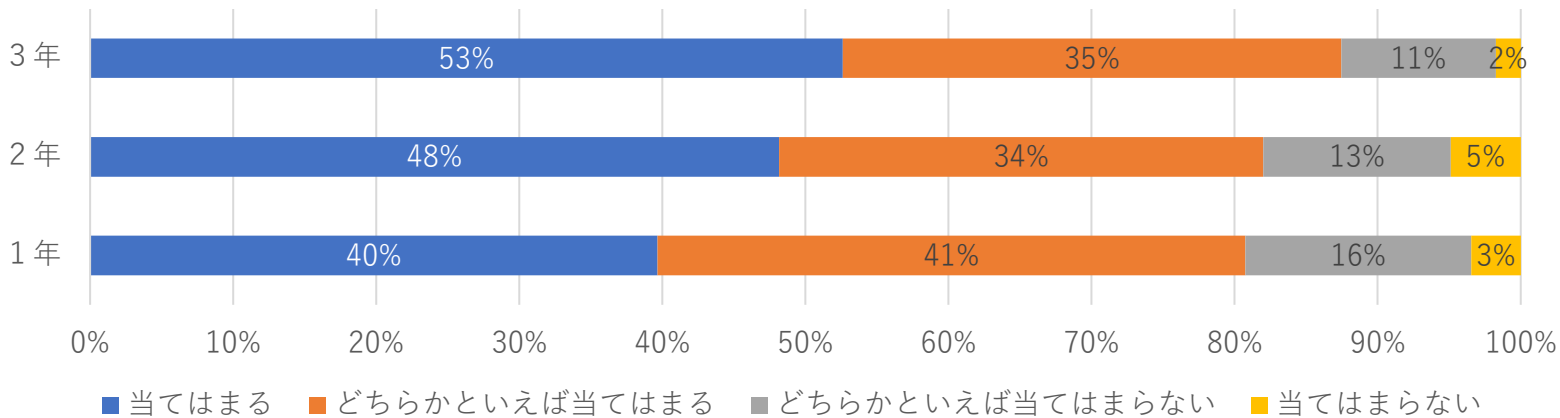
9.本や映像作品など、作者の意図やねらいを考えながら読んだり視聴したりすることができる。

R7

中・中等



R8

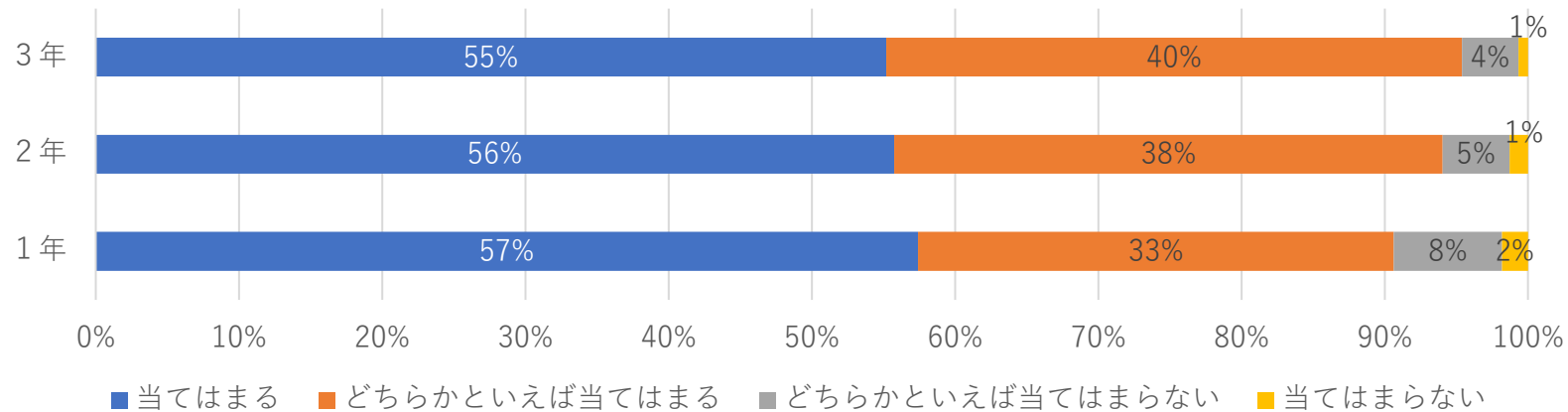




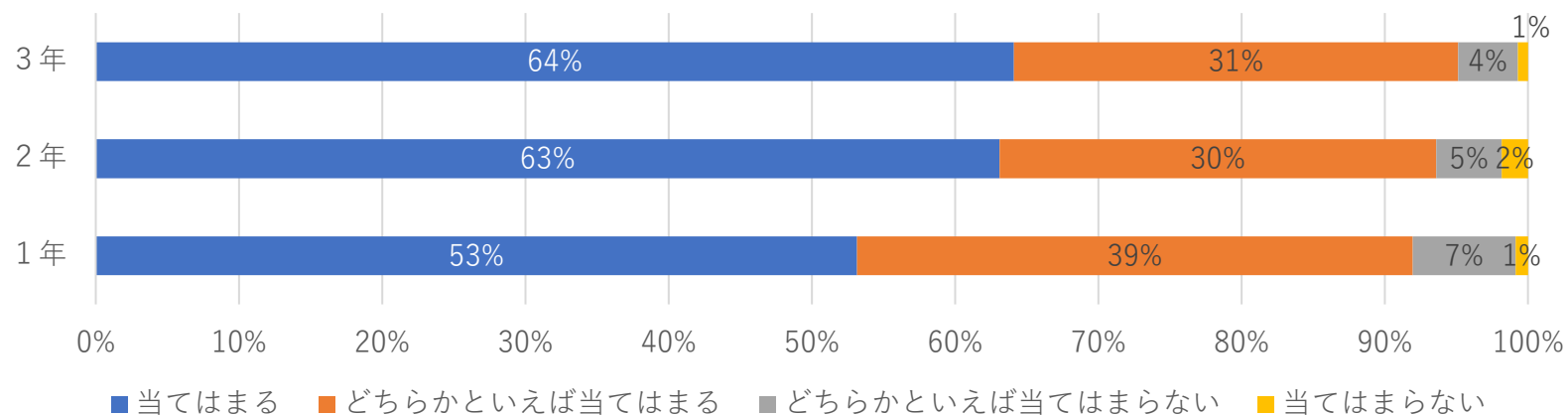
10. ニュースや記事、人の話は、発信者の立場によって伝え方が違うことを考えることができる。

R7

中・中等



R8

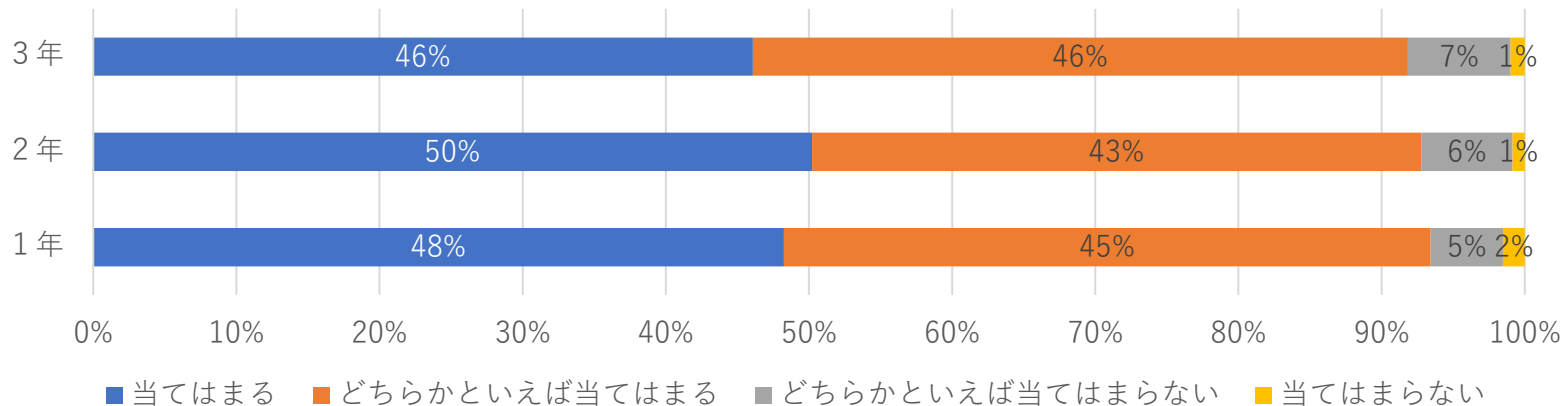




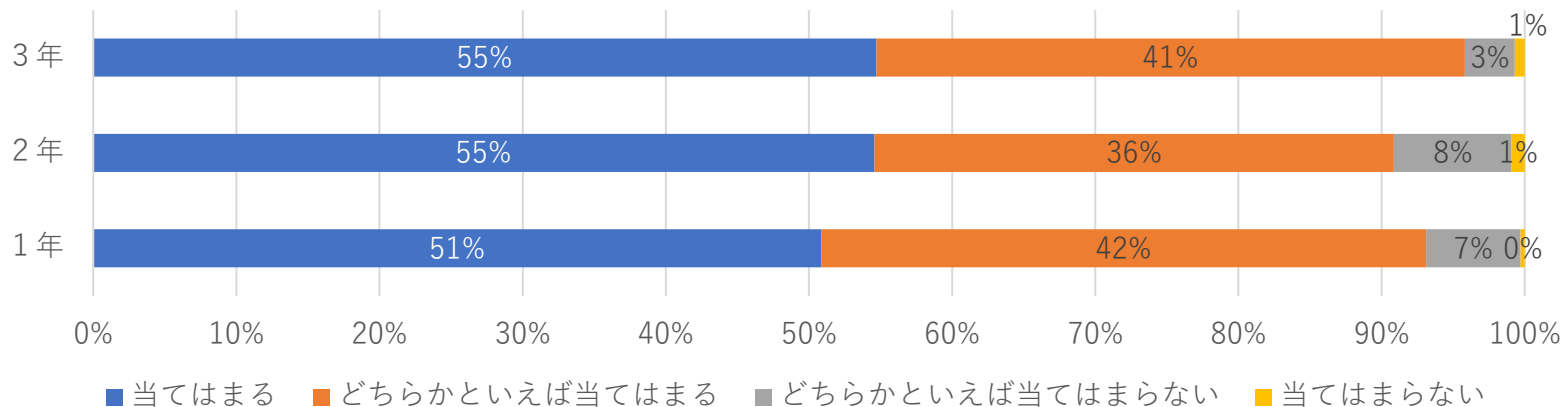
11. インターネットから信頼できる情報を選ぶことができる。

R7

中・中等



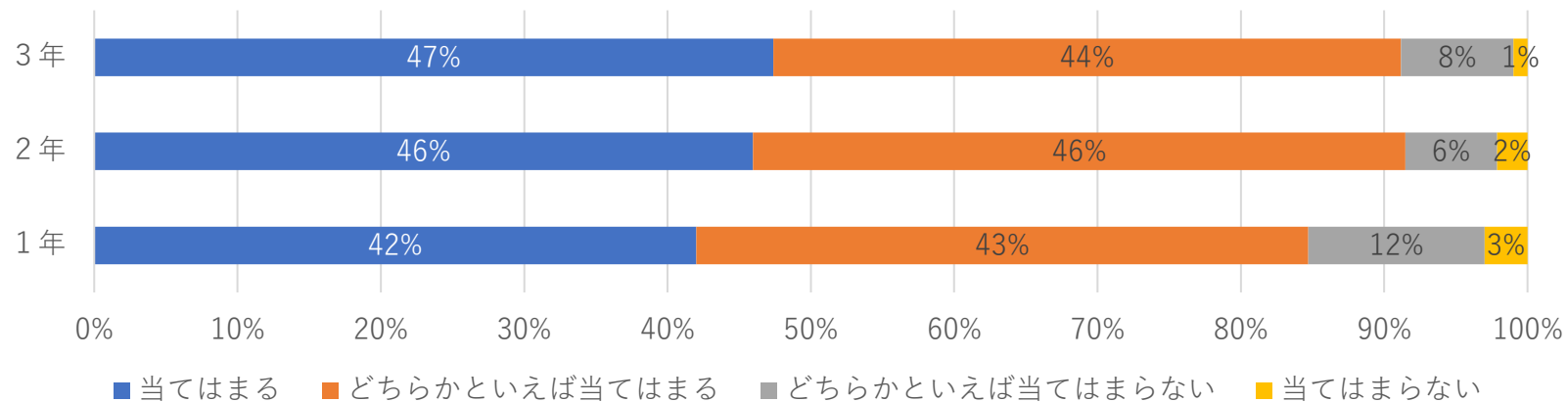
R8





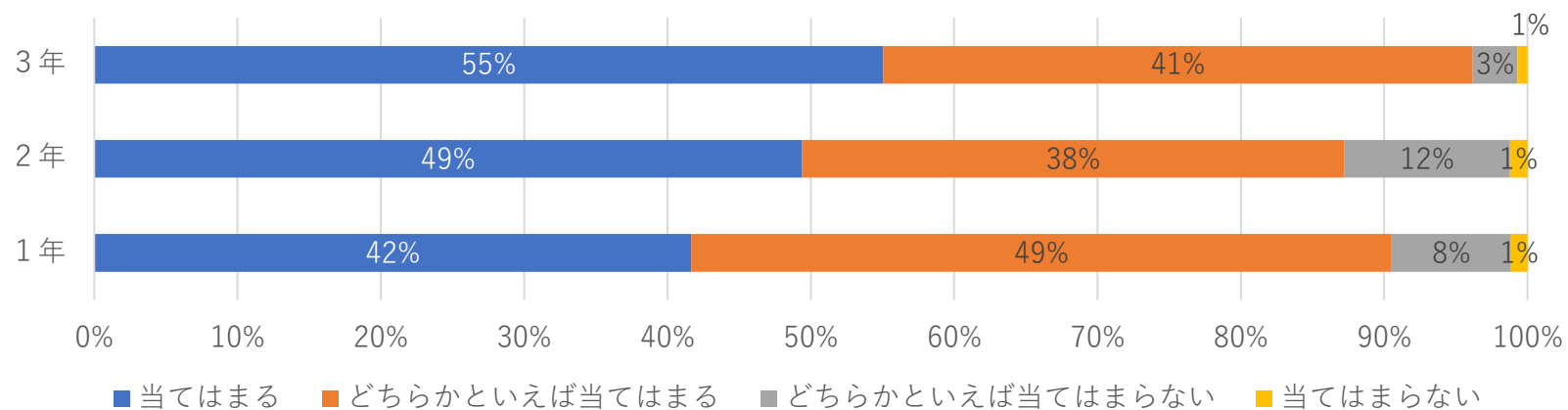
12.情報の発信元の違いを分析し、それぞれの信頼性について考えることができる。

R7



中・中等

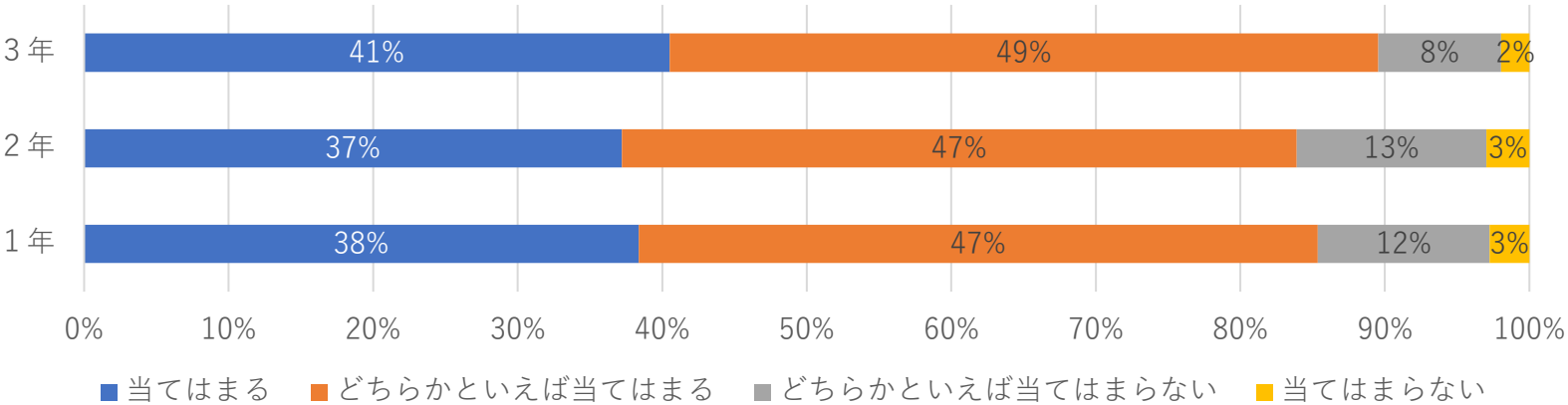
R8





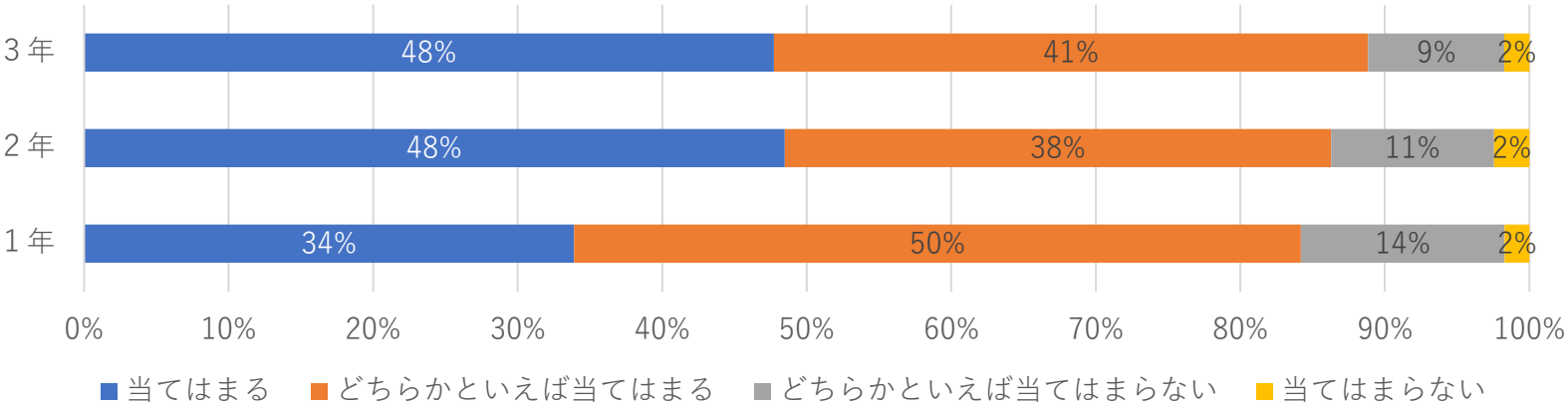
13. 自分の意見を論理的に整理し、他者に根拠を示しながら伝えることができる。

R7



中・中等

R8

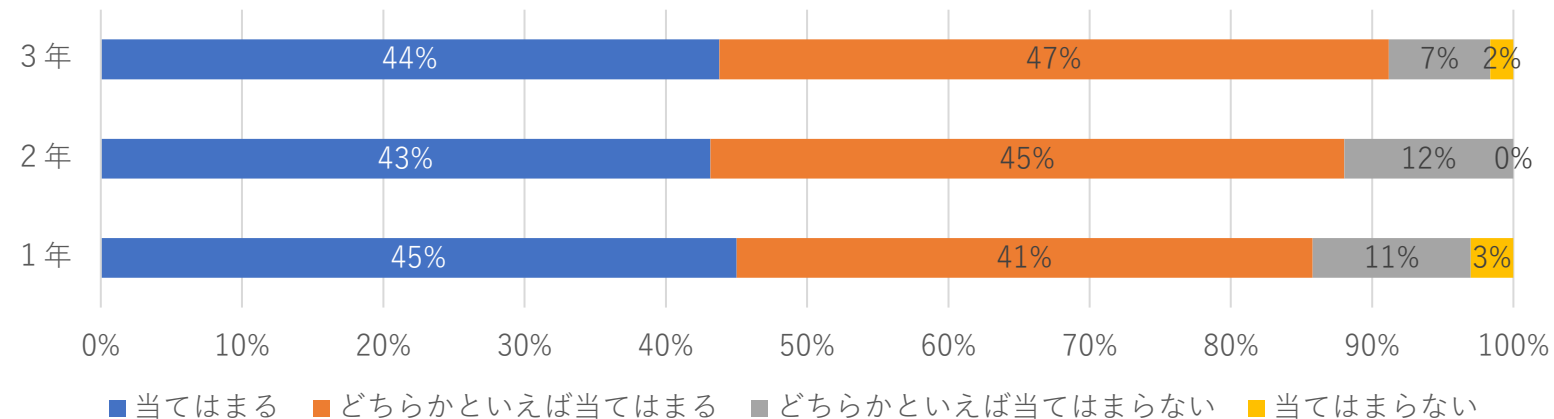




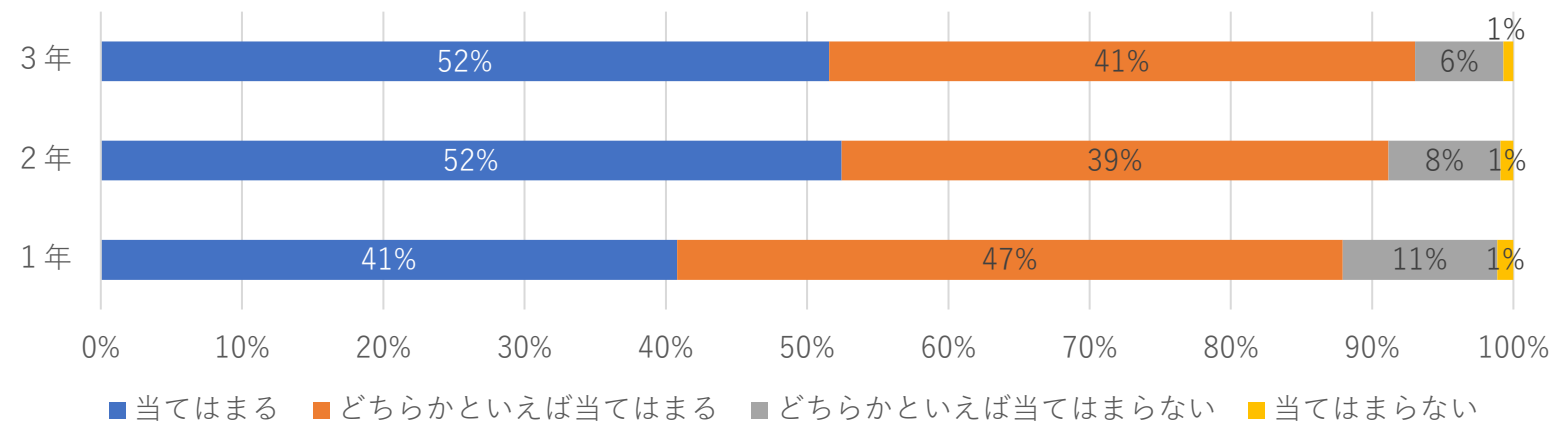
14.意見をもった後も、新たな情報を踏まえて柔軟に考えを見直すことができる。

R7

中・中等



R8



令和8年度 教育広報かけはし 掲載予定

教 育 委 員 会 資 料
令 和 8 年 9 月 8 日
子 ど も 総 務 課

年3回発行

		133号 R6年6月7日発行	136号 R7年6月6日発行	139号 R8年6月5日発行
1	1	入園式・入学式特集	入園式・入学式特集	入園式・入学式特集
	2			
	3			
	4	ちよだ楽	ちよだ楽	特色ある教育
2	1	新任校園長のご紹介	新任校園長のご紹介	新任校園長・ 新教育委員のご紹介
	2	安全・安心メールの 紹介	特色ある教育	
	3		安全・安心メールの 紹介	安全・安心メールの 紹介
	4	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況

		134号 R6年12月6日発行	137号 R7年12月5日発行	140号 R8年12月4日発行
1	1	教育ローン利子補給	おがちよ教育交流事業 の報告	キース・フォーラム
	2			おがちよ教育交流事業 の報告
	3			
	4	おがちよ教育交流事業 の報告	宿泊行事	ミニ学びフェス
2	1			
	2			
	3	特色ある教育	特色ある教育	生徒会サミット
	4	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況

		135号 R7年3月7日発行	138号 R8年3月6日発行	141号 R9年3月5日発行
1	1	連合作品展	連合作品展	学びフェス
	2			
	3			
	4	ながら見守り活動	特色ある教育	リテラシー教育
2	1	お茶の水小学校 古書店街 を探索しよう！		
	2	生徒会サミット		
	3	教育広報かけはし バックナンバーのお知らせ	生徒会サミット	特色ある教育
	4	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況

教育委員会行事予定表

教 育 委 員 会 資 料
令 和 8 年 9 月 8 日
子 ど も 総 務 課

月	日	曜	時刻	行 事 （事 業 名）	場所等	出席者等
9	8	火	15:00～	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
9	9	水				
9	10	木				
9	11	金				
9	12	土		九段祭	九段中等教育学校	
9	13	日		九段祭	九段中等教育学校	
9	14	月	10:00～	指導課訪問	昌平幼稚園	
9	15	火				
9	16	水				
9	17	木	10:00～	教育委員訪問	神田一橋中学校	教育委員出席
9	18	金				
9	19	土				
9	20	日				
9	21	月				
9	22	火				
9	23	水				
9	24	木	15:00～	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
9	25	金				
9	26	土		ちよだ学びフェスmini	区役所4階	
9	27	日				
9	28	月		嬬恋自然体験交流教室①（番町小・千代田小）～30日	群馬県嬬恋村	

教育委員会行事予定表

教 育 委 員 会 資 料
令 和 8 年 9 月 8 日
子 ど も 総 務 課

月	日	曜	時刻	行 事（事 業 名）	場所等	出席者等
9	29	火				
9	30	水				
10	1	木				
10	2	金	13:30～16:15	魏町中学校研究発表会	魏町中学校	教育委員出席
10	3	土		運動会	魏町幼・お茶の水幼・千代田幼	
10	4	日	9:30～15:30	第64回千代田区民体育大会	外濠公園総合グラウンド	
10	5	月		婦恋自然体験交流教室②（魏町小・昌平小）～7日	群馬県婦恋村	
10	6	火	10:40～12:05	九段中等教育学校20周年記念行事	九段中等教育学校 体育館	
10	7	水				
10	8	木		婦恋自然体験交流教室③（富士見小・和泉小）～10日	群馬県婦恋村	
10	9	金	18:00～	おがちよ教育交流事業 教育委員報告会	教育委員会室	教育委員出席
10	10	土		運動会	いずみこども園	
10	11	日				
10	12	月				
10	13	火	9:00～	小学校連合陸上記録会	MUFGスタジアム	教育委員出席
10	14	水		婦恋自然体験交流教室④（九段小・お茶の水小）～16日	群馬県婦恋村	
10	15	木				
10	16	金				
10	17	土		文化祭 運動会	神田一橋中学校 昌平小・九段幼・番町幼・ふじみこ（4、5歳）	
10	18	日				
10	19	月				

課	件名	事業の概略	とき 開催日・開催期間	会場	主催者 区以外が主催のとき
1	子ども支援課	私立幼稚園・国立大学法人附属幼稚園の令和8年度4～8月分保育料の補助申請受付期間中です	私立幼稚園・国立大学法人附属幼稚園の令和8年度4～8月分保育料の補助申請受付	9月1日（火）から	
2	子育て推進課	旧九段中学校にキャッチボール広場をオープンします！	旧九段中学校にキャッチボールができるスペースを開設	10月1日（木）以降	旧九段中学校
3	子育て推進課	児童育成手当の所得制限限度額が改定	児童育成手当の所得制限限度額が改定		
4	子ども施設課	区民宿泊施設メレーズ軽井沢利用案内	繁忙期（年末年始）の予約申し込みの概要と、通常期の申し込み方法の案内	10月1日～10月8日	メレーズ軽井沢
5	学務課	神田一橋中学校通信教育課程の生徒募集	通信教育課程の生徒募集	選考日：12月4日（金）	神田一橋中学校
6	指導課	特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者の募集	特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者の募集	(10月選考) 10月6日（火）～10月13日（火） (11月選考) 10月27日（火）～11月2日（月） (12月選考) 11月18日（水）～11月25日（水） (1月選考) 1月5日（火）～1月12日（火） (2月選考) 1月27日（水）～2月2日（火） (3月選考) 3月9日（火）～3月15日（月）	東京23区の区立幼稚園（大田区、足立区を除く）

「広報千代田」
9月20日号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部
(文化振興課、生涯学習・スポーツ課)

30件

教育委員会資料
令和8年9月8日
子ども総務課

課	件名	事業の概略	とき 開催日・開催期間	会場	主催者 区以外が主催のとき
7 文化振興課	国立情報学研究所 市民講座 第3回	「生成AIは法律問題を解決できるのか？—論理的推論による生成AIの限界への挑戦」をテーマにした講座	11月25日(水) 18時30分～19時45分	学術総合センター 12階会議室(千代田区一ツ橋2-1-2)	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所
8 文化振興課	Family Day こどもまつと	子どもと一緒に気兼ねなく美術館を楽しめる特別イベント	10月8日(木)～16日(金) ※10～17時、金・土曜は～20時	東京国立近代美術館(北の丸公園3-1)	東京国立近代美術館(北の丸公園3-1)
9 文化振興課	内幸町ホールの利用申込が始まります！	ホールの利用申込を9月24日から開始。区民はホール料金50%減額、優先申込の適用開始。	9月24日(木)～	内幸町ホール	内幸町ホール
10 文化振興課	千代田図書館 おはなし会	毎月開催している千代田図書館のおはなし会	10月11日(日)11時～	子ども室(区役所10階)	千代田図書館
11 文化振興課	境界 戦争体験者の証言2026	東京大空襲の体験者と共に、戦争の悲惨さに向き合い、平和について考える講座	10月24日(土)14時～15時30分	日比谷図書文化館 4階スタジオプラス(小ホール)	日比谷図書文化館
12 文化振興課	みんなが知りたい東京の地下水～恵みの水から怖い水まで～	東京における「建築・土木工事と“地下水”との係わり」について学ぶ	10月29日(木)19時00分～20時45分	日比谷図書文化館 地下1階 コンベンションホール(大ホール)	日比谷図書文化館

「広報千代田」
9月20日号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部
(文化振興課、生涯学習・スポーツ課)

30件

教育委員会資料
令和8年9月8日
子ども総務課

課	件名	事業の概略	とき 開催日・開催期間	会場	主催者 区以外が主催のとき
13 文化振興課	ペンギンを生き生きみせる ～動物園・水族館はどのように ペンギンを展示しているのか？ ～	ペンギンとはどのような生きものなのか？どのよ うな経緯で日本の飼育施設にもたらされたのか？ 最新施設が目指す将来像について解説する。	11月12日（木）19時00分 ～20時30分	日比谷図書文化館 4階スタジオプラ ス（小ホール）	日比谷図書文化館
14 文化振興課	令和8年度日本習字文化講演会	書家・金澤翔子氏による席上揮毫および書家・金 澤泰子氏による公演	11月1日（日）14時～16 時	星陵会館（永田町 2-16-2）	公益財団法人日本 習字教育財団
15 生涯学習・ス ポーツ課	体力測定会	小学生以上を対象に体力測定会を開催	10月12日（月・祝） ①10時～12時（受付は11 時30分まで） ②13時～15時（受付は14 時20分まで）	スポーツセンター	
16 生涯学習・ス ポーツ課	東京レガシーハーフマラソン 2026 交通規制にご協力を	東京レガシーハーフマラソン2026の開催に伴う交 通規制の周知	10月18日（日）7時20分～ 13時頃	東京都内	一般財団法人東京 マラソン財団
17 生涯学習・ス ポーツ課	生涯学習団体1日公開講座サー クル体験会(10月)	サークル体験会の実施	10月中	九段生涯学習館、 区民館	九段生涯学習館
18 生涯学習・ス ポーツ課	ジュニアカレッジ	土器について学ぶ講座	11月1日(日)10時30分～12 時	九段生涯学習館	九段生涯学習館
19 生涯学習・ス ポーツ課	はじめてのやさしいオカリナ体 験	オカリナ体験講座	11月6日・20日・27日、12 月11日・18日いずれも金 曜日 10時～11時30分（全5 回）	九段生涯学習	九段生涯学習館

課	件名	事業の概略	とき 開催日・開催期間	会場	主催者 区以外が主催のとき
生涯学習・スポーツ課	7割柔道クラブ	小学生以上の柔道経験者を対象とした柔道教室の開催	10月18日～3月21日の毎月第3日曜 (全5回※11月15日を除く) 9時30分～11時30分	スポーツセンター	スポーツセンター
生涯学習・スポーツ課	シニア向け転倒予防および健康体操in柔道場	50歳以上の方を対象とした体操教室の開催	10月7日～3月17日の毎月第1・3水曜 (全11回※1月は第1水曜のみ実施) 10時～11時30分	スポーツセンター	スポーツセンター
生涯学習・スポーツ課	やわらかタイム～がんばるママに心と体のごほうびを～	①0歳児（首がすわっている乳児）と保護者 ②1～3歳児と保護者を対象とした運動教室の開催	10月28日～3月24日の毎月第2・4水曜（全11回※10月は第4水曜日のみ実施） ①10時～10時50分 ②11時～11時50分	スポーツセンター	スポーツセンター
生涯学習・スポーツ課	卓球教室Ⅴ期	15歳以上（中学生を除く）を対象とした卓球教室の開催	11月2日～12月14日の毎週月曜（11月16日・23日を除く全5回） ①入門・初心者クラス10時～11時30分 ②中級者クラス13時～14時30分	スポーツセンター	スポーツセンター
生涯学習・スポーツ課	スポーツセンターHPのイベントページにとぶ二次元コード	スポーツセンターのイベント紹介	毎月更新しています。記事のどこかに添付してください。	スポーツセンター	スポーツセンター
生涯学習・スポーツ課	九段生涯学習館は仮施設に移転します	九段生涯学習館の移転案内	未定	神田小川町二丁目ビル	

「広報千代田」
9月20日号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部
(文化振興課、生涯学習・スポーツ課)

30件

教育委員会資料
令和8年9月8日
子ども総務課

課	件名	事業の概略	とき 開催日・開催期間	会場	主催者 区以外が主催のとき
26 生涯学習・スポーツ課	子ども水泳教室（第4期）	区内在住・在学の1・2年生および年長園児、小学3年生～6年生を対象に講習会を実施	10月19日～11月16日の毎週月曜（全5回） ①15時30分～16時25分 ②16時25分～17時25分	麴町小学校	千代田区スポーツ協会
27 生涯学習・スポーツ課	千代田区オープン卓球大会	千代田区オープン卓球大会を実施	11月1日（日） ①9時30分～（年齢別男子・女子） ②14時～（一般男子・女子）	スポーツセンター	千代田区卓球連盟
28 生涯学習・スポーツ課	アーチェリー大会	区内在住・在勤・在学者及びアーチェリー協会会員を対象に大会を実施	11月3日（火・祝） 10時30分～（受付10時～）	スポーツセンター	千代田区スポーツ協会
29 生涯学習・スポーツ課	第2回千代田区小学生駅伝大会	区内在住・在学の小学生を対象に大会を実施	11月15日（日）11時～	富士見町早稲田通り	千代田区陸上競技協会
30 生涯学習・スポーツ課	千代田区ジュニア水泳競技大会（中学・高校の部）	区内在住・在学の中高生および近隣スポーツクラブの中学・高校生を対象に水泳大会を実施	11月23日（月・振休） 10時～（受付9時～）	スポーツセンター	千代田区水泳連盟